

港北区の犯罪発生状況

1 刑法犯認知・検挙件数

	認知件数				検挙件数			
	令和8年 (1月末)	令和7年 (1月末)	前年増減		令和8年 (1月末)	令和7年 (1月末)	前年増減	
			件数	率(%)			件数	率(%)
総数	139	128	+11	+8.6%	148	56	+92	+164.3%
凶悪犯	1	0	+1	---	2	0	+2	---
粗暴犯	9	5	+4	+80.0%	7	9	-2	-22.2%
窃盗犯	93	98	-5	-5.1%	126	38	+88	+231.6%
知能犯	26	11	+15	+136.4%	3	1	+2	+200.0%
風俗犯	2	4	-2	-50.0%	0	1	-1	-100.0%
その他	8	10	-2	-20.0%	10	7	+3	+42.9%

2 窃盗犯認知・検挙件数

	認知件数				検挙件数				
	令和8年 (1月末)	令和7年 (1月末)	前年増減		令和8年 (1月末)	令和7年 (1月末)	前年増減		
			件数	率(%)			件数	率(%)	
侵入盗	空き巣	1	4	-3	-75.0%	15	0	+15	---
	事務所荒し	0	0	±0	---	0	0	±0	---
	その他	3	5	-2	-250.0%	4	1	+3	+300.0%
非侵入盗	自動車盗	0	4	-4	-100.0%	0	14	-14	-100.0%
	オートバイ盗	11	1	+10	+1,000.0%	0	0	±0	---
	自転車盗	27	28	-1	-3.6%	52	2	+50	+2,500.0%
	車上狙い	1	5	-4	-80.0%	2	0	+2	---
	ひったくり	0	0	±0	---	0	0	±0	---
	置引き	1	4	-3	-75.0%	1	1	±0	±0.0%
	万引き	19	24	-5	-20.8%	9	10	-1	-10.0%
	その他	30	23	+7	+30.4%	43	10	+33	+330.0%

特殊詐欺発生状況 (令和8年1月末)

港北区内

10件 (前年比 +5件)

約1億2,580万円 (前年比 約+1億430万円)

SNS型投資・ロマンス詐欺発生状況 (令和8年1月末)

港北区内

8件

約1億9,230万円

港北警察署からの連絡



郵便局・日本郵便になりすました不審な電話やメールに
ご注意ください!

○特徴

- ・荷物の配達をよそおった連絡が多い
- ・+ (国番号) から始まる国際電話番号から着信がある
- ・電話で自動音声ガイダンスが流れその後オペレーターにつながる
- ・メール本文のURLからクレジットカード番号等の個人情報を入力させようとする。

判断に迷ったら警察署へご相談ください。



(令和8年1月末現在)

地区名	町名	粗暴犯				窃盜犯										知能犯		その他刑法犯等	総計	前年同期	増減	増減比					
		凶悪犯	暴行	傷害	恐喝その他	小計	侵入盜					非侵入盜					合計	詐欺	その他知能犯								
							空き巣	事務所荒し	その他	小計	自動車盜	オートバイ盜	自転車盜	車上ねらい	ひっつき	置引き	万引き	その他									
日吉地区	箕輪町	1				1				0						2	2	3	1		4	0	+4	--			
	日吉	2				2	1			1						2	4	7	10	2	1	13	7	+6	+85.7%		
	日吉本町	0				0				0	2	3				2	7	7	7	2	9	7	+2	+28.6%			
	下田町	0				1	1									0	1	1			2	4	-2	-50.0%			
篠原地区	富士塚	0				0				0						0	0	0	0		0	0	±0	--			
	篠原台町	0				0				0						0	0	0	0		0	0	+2	--			
	篠原町	0				0				1						1	2	2			2	9	-7	-77.8%			
	篠原西町	0				0				0						0	0	0	0		0	1	+4	+400.0%			
	篠原東	0				0				0						0	0	0	0		0	5	-5	-100.0%			
	仲手原	0				0				0						0	0	0	0		0	2	-2	-100.0%			
綱島地区	綱島台	0				0				0						0	0	0	0		0	1	-1	-100.0%			
	綱島西	1	1			0				1	6		1	3	11	12	1	13	16	-3	-18.8%						
	綱島東	1	1	2		0				2			2	2	6	8	3	11	4	+7	+175.0%						
	綱島上町	0				0									0	0	0	0	0	±0	--						
城郷地区	鳥山町	0				0				0						0	0	0	0		0	8	-8	-100.0%			
	岸根町	0				0				0						0	0	0	0		0	2	-2	-100.0%			
	小机町	1		1		1	1								3	3	5	1		6	7	-1	-14.3%				
大曾根地区	大曾根	0				1	1									0	1		1	1	±0	±0.0%					
	大曾根台	0				0										0	0		0	1	-1	-100.0%					
樽町地区	樽町	1	1			0				2	2		5	9	10	1		11	6	+5	+83.3%						
	新吉田・あすなろ地区	新吉田町	0			0							1	1	1		1	2	-1	-50.0%							
新羽地区	新吉田東	0				0				1			1	2	2	2	2	4	3	+1	+33.3%						
	新羽町	0				0				1	1				2	2	1	3	7	-4	-57.1%						
	北新横浜	1		0		0							2	2	3	2	3	3	2	+1	+50.0%						
菊名地区	新横浜	0				0				1	4		2	5	12	12	2	1	15	8	+7	+87.5%					
	菊名	1		0		0				1	2	1		4	5	1	6	6	±0	±0.0%							
	大豆戸町	0				0				1	2		4	7	7	1	1	5	14	1	+13	1300%					
	錦が丘	0				0				1			1	1		2	0	2	0	+2	--						
師岡地区	篠原北	0				0								0	0			0	1	-1	-100.0%						
	師岡町	0				0								2	2	4	4	2	6	6	±0	±0.0%					
高田地区	高田町	0				0								0	0			1	1	0	+1	--					
	高田東	0				0								2	2	2	2	4	1	+3	+300.0%						
	高田西	0				0					1		1	2	2	2	2	4	1	+3	+300.0%						
大倉山地区	大倉山	0				0					2			1	3	3		3	5	-2	-40.0%						
	港北区全体	1	5	3	1	9	1	0	3	4	0	11	27	1	0	1	19	30	89	103	25	1	8	139	124	+15	+12.1%
前年同期		0	2	2	1	5	4	0	5	9	4	1	28	5	0	4	24	23	89	103	11	0	10	124			
増減		+1	+3	+1	±0	+4	-3	±0	-2	-5	-4	+10	-1	-4	±0	-3	-5	+7	±0	±0	+14	+1	-2	+15			

※ 紺色の数字は令和5年の同期より増加している犯罪を表しています。

※ 数字は全て手集計による暫定値です。



港北区の交通事故発生状況



	発生件数	死者数	負傷者数	子供（人数）	高齢者（人数）
令和8年	41	0	46	3	11
令和7年	38	0	41	2	14
増減	+3	±0	+5	+1	-3
増減率	+7.9%	-	+12.2%	+50.0%	-21.4%

令和8年1月末現在（暫定値）

1月の事故の特徴（港北区内）

追突事故に要注意

1月中、管内では**41件中6件**の追突事故が発生しました。追突事故の原因として多いのは、**前方不注意**です。

ほんの一瞬、前方から視線を外してしまうと大きな事故につながりますので**脇見や、ながら運転をせず運転に集中しましょう**。次に多いのは、**動静不注視**です。**他車の動きを予測、確認しながらゆっくりと発進しましょう。**

県下では横断歩行者の事故が多発しています。

歩行者の方は、道路横断する際は左右の安全確認を確実に行ってください。

歩きスマホや、イヤホンをつけて歩くの危険です。



港北警察署からのお知らせ

「高齢運転者の特性」について

【特性とワンポイントアドバイス】



○ 動体視力の低下

→速度を落として運転しましょう。

○ 反応時間の延長

→慣れた道路でも緊張感を持ち、運転しましょう。

○ 体調管理と運転の差し控え

→持病や服薬の状況に応じて運転を控えましょう。

高齢者の特性を理解して、安全運転に努めましょう。



事故発生分析（1月末）

発生時間 ワースト3

12時～14時	7件
08時～10時	7件
16時～18時	6件

朝・夕の通勤時間や
登下校等の人の流動が
激しい時間帯に事故が
多くなっています！

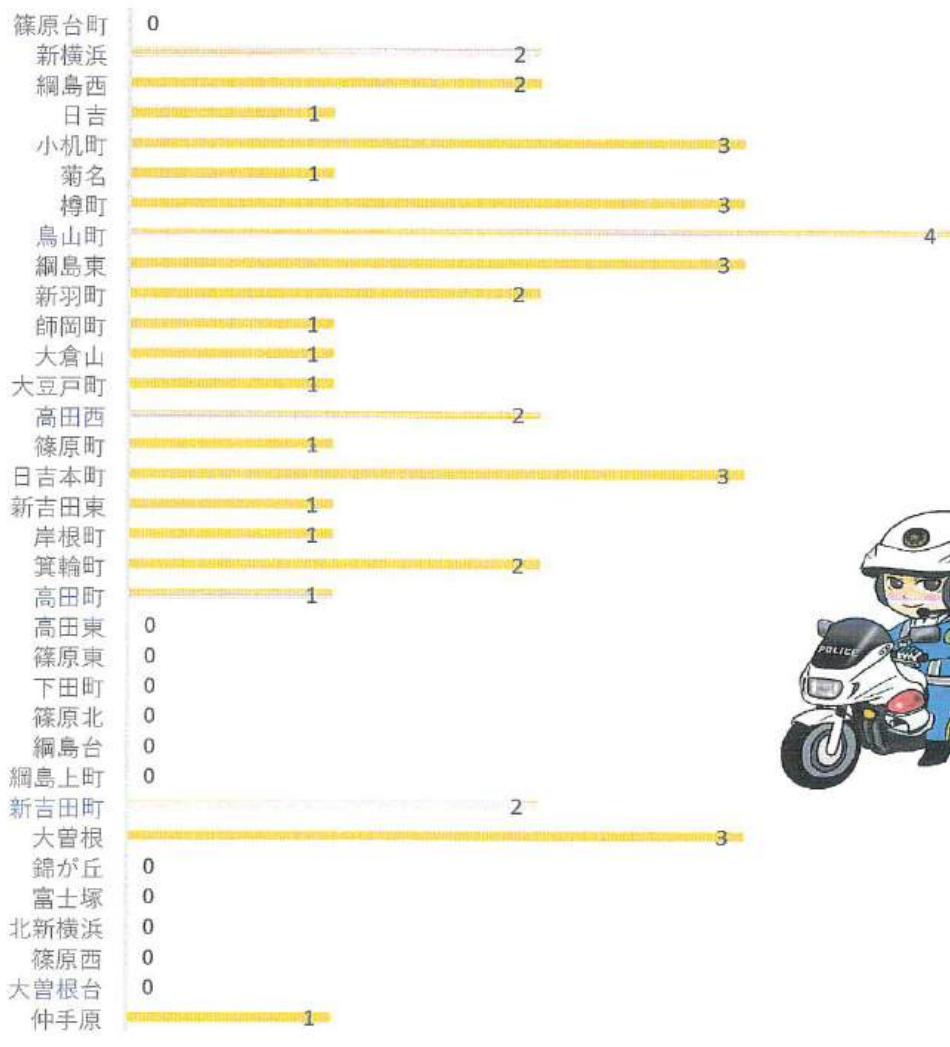
発生曜日 ワースト

木・金曜日	8件
土・日・月曜日	6件

週の後半は事故が増
加しています。土・日
曜日は通過交通の増加
等で交通流が変化しま
すので注意しましょう

町名別 事故発生状況

※1月末 暫定値



港北区内の火災・救急状況について

火災情報

港北区区連会議資料

令和8年2月20日

港北消防署

令和8年1月31日現在

港北区内				
火災発生状況				
年別	令和8年	令和7年	増△減	
件数	4	7	△3	
火災種別	建物	2	7	△5
	林野	0	0	0
	車両	0	0	0
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	2	0	2
損害	焼損床面積	0	328	△328
	死者	0	1	△1
	焼死等	0	1	△1
	放火自殺	0	0	0
	負傷者	1	4	△3

主な出火原因				
年別	令和8年	令和7年	増△減	
1 放火（疑い含む）	1	1	0	
2 ストーブ	1	1	0	
3 こんろ	1	3	△2	
4 たばこ	1	1	0	
5				

港北区連合町内会別火災発生状況	
合計	4
日吉地区連合町内会	1
綱島地区連合自治会	0
大曾根自治連合会	0
樽町連合町内会	0
菊名地区連合町内会	0
師岡地区連合町内会	1
大倉山地区連合町会	0
篠原地区連合自治会	0
城郷地区連合町内会	0
新羽町連合町内会	0
新吉田連合町内会	1
新吉田あすなろ連合町内会	0
高田町連合町内会	0
その他	1

消防団分団担当地区別火災発生状況	
合計	4
第一分団	0
第二分団	0
第三分団	1
第四分団	0
第五分団	1
第六分団	1
第七分団	1

横浜市内				
火災発生状況				
年別	令和8年	令和7年	増△減	
件数	73	87	△14	
火災種別	建物	36	56	△20
	林野	1	0	1
	車両	3	7	△4
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	33	24	9
損害	焼損床面積	287	1,081	△794
	死者	0	3	△3
	焼死等	0	3	△3
	放火自殺	0	0	0
	負傷者	7	16	△9

主な出火原因				
年別	令和8年	令和7年	増△減	
1 放火（疑い含む）	21	11	10	
2 たばこ	14	23	△9	
3 電機機器	9	4	5	
4 こんろ	4	10	△6	
5 たき火	4	2	2	

行政区別火災発生状況				
年別	令和8年	令和7年	増△減	
合計	73	87	△14	
鶴見	6	7	△1	
神奈川	3	5	△2	
西	4	3	1	
中	6	11	△5	
南	4	5	△1	
港南	3	4	△1	
保土ヶ谷	7	7	0	
旭	3	4	△1	
磯子	5	5	0	
金沢	3	7	△4	
港北	4	7	△3	
緑	6	3	3	
青葉	6	5	1	
都筑	3	3	0	
戸塚	3	4	△1	
栄	1	2	△1	
泉	2	3	△1	
瀬谷	4	2	2	

※本年数値は速報値であり、確定値ではありません。



救急情報

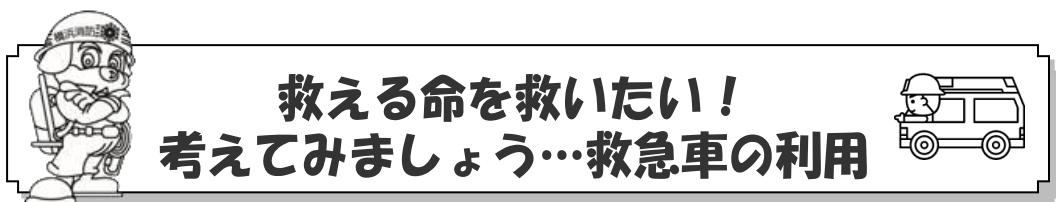
令和8年1月31日現在

港北区内救急状況			
年別	令和8年	令和7年	増△減
件 数	1,728	1,764	△ 36
急 病	1,205	1,279	△ 74
一般 負 傷	317	297	20
交 通 事 故	49	43	6
そ の 他	157	145	12

横浜市内救急状況			
年別	令和8年	令和7年	増△減
件 数	21,889	23,121	△ 1,232
急 病	15,264	16,704	△ 1,440
一般 負 傷	4,077	4,000	77
交 通 事 故	693	666	27
そ の 他	1,855	1,751	104

行政区別救急状況			
年別	令和8年	令和7年	増△減
鶴見	1,577	1,729	△ 152
神奈川	1,461	1,547	△ 86
西	901	902	△ 1
中	1,532	1,557	△ 25
南	1,345	1,575	△ 230
港南	1,392	1,392	0
保土ヶ谷	1,129	1,201	△ 72
旭	1,445	1,495	△ 50
磯子	964	1,021	△ 57
金沢	1,175	1,227	△ 52
港北	1,728	1,764	△ 36
緑	1,016	1,079	△ 63
青葉	1,348	1,402	△ 54
都筑	925	994	△ 69
戸塚	1,651	1,667	△ 16
栄	634	737	△ 103
泉	973	1,009	△ 36
瀬谷	684	820	△ 136
市外	9	3	6

※本年数値は速報値であり、確定値ではありません。



消防出張所の機構改革について【事業説明】

1 事業の趣旨

消防出張所のマネジメント体制及び警防体制の強化を図るため、令和6年度から令和9年度までの4か年をかけて、市内78消防出張所の体制を変更します。

2 機構改革の概要等

(1) 概要

これまで消防出張所に配置していた毎日勤務者の「消防出張所長（係長級）」を、当直勤務の「消防出張所第一係長」、「消防出張所第二係長」へ見直し、消防出張所に係長級の職員を2名配置します。

また、消防出張所に地域担当として、豊富な経験を有した毎日勤務者を1名配置します。

(2) 対象

令和7年度までに、鶴見、神奈川、西、中、南、港南、保土ヶ谷、旭、磯子消防署の消防出張所を対象として実施しています。

令和8年度は、金沢、港北、緑、青葉消防署の消防出張所が対象となります。

3 機構改革の主なポイント

【ポイント①】責任職の24時間当直勤務によるマネジメント体制の構築

I 消防出張所のマネジメント体制の強化

<現行体制>

消防出張所長（毎日勤務者）の勤務体系により夜間時間帯においては、責任職が不在となっています。

<今後の体制>

・係長の24時間当直勤務により、平日夜間や土日祝日においても、責任職による対応が可能となります。

・当直勤務の係長を配置することで、職員の人才培养（部隊訓練や立入検査など）をより一層推進し、安心・安全を実感できる街づくりを進めます。

II 出張所部隊の災害対応力の強化

<現行体制>

出張所部隊の隊長は、職員（消防司令補）が担っています。また、消防出張所長は部隊要員ではありません。

<今後の体制>

出張所部隊の隊長は、係長（消防司令）が担うとともに、係長を補佐する職員（消防司令補）を配置し、更なる出張所部隊の災害対応力の強化を図ります。

【ポイント②】豊富な経験を有した毎日勤務の職員（地域担当）を配置

出張所部隊が災害出場中や訓練等で不在の場合でも、豊富な経験を有した毎日勤務の職員（地域担当）が、現行と変わらず消防出張所の窓口対応を行います。

【ポイント③】地域・消防団への対応

<現行体制>

地域・企業等への「防災指導」や各種訓練、会議への参加をはじめとする「消防団関連事務」等は、消防出張所長が単独で行うことが多くなっています。

<今後の体制>

・「防災指導」等は、消防出張所第一・第二係長のマネジメントのもと、係一体となつた対応が可能となります。

・「消防団関連事務」は、訓練から実災害まで、出張所部隊と消防団の顔の見える関係が構築されることで連携が強化されます。

横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例
を改正することへの市民意見募集実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」の改正を検討しています。そこでパブリックコメントを実施いたしますので、情報提供いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 条例改正案の主な内容

「GREEN×EXPO 2027」を見据え、本市では望まない受動喫煙を防止し、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めるため、条例により市内全域で屋外の公共の場所での喫煙を禁止します。

4 パブリックコメントの概要

(1) 募集期間

令和8年2月13日(金)から令和8年3月15日(日)まで

(2) 提出方法

ア ご意見受付フォーム

横浜市電子申請・届出システム

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/1ffdac02-9cc1-4b3d-9741-bad712f4b921/start>

※メンテナンス時間中(不定期)はご利用いただけません。



イ リーフレット付属用紙による郵送

リーフレットは各区役所、横浜市役所などで配布しています。リーフレット付属用紙を切り取りご意見をご記入いただき、お手持ちの封筒に入れてお送りください。(封筒でお送りいただく場合の郵送料はご負担願います。)

資源循環局街の美化推進課

担当 櫻井、境

電話 045-671-2556 /FAX 045-663-8199

メール sj-machibika@city.yokohama.lg.jp

意見提出方法

1 スマートフォンを使用する場合

右の二次元コードを読み込み、
本市の電子申請・届出システムから
提出してください。



2 パソコンを使用する場合

下記よりアクセスしてください。
<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/1ffdac02-9cc1-4b3d-9741-bad712f4b921/start>

3 郵送の場合

下記まで郵送してください。令和8年3月15日(日)消印有効です。
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 資源循環局街の美化推進課 宛

注意事項

- ご意見への直接の回答は行いません。また、ご意見を正確に把握する必要があるため、電話・口頭でのご意見の受付はいたしません。
- いただいたご意見の内容は、後日ホームページで公表します。なお、第三者の利益を害する恐れのあるものなど内容により公表しない場合があります。
- ご意見の提出に伴い取得した個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従い適正に管理し、この意見募集に関する業務にのみ利用します。

○お問い合わせ 資源循環局街の美化推進課 電話番号:045-671-2556

意見提出書

資源循環局街の美化推進課 宛

令和8年 月 日

- 【住所等】 市内在住(区) 市外在住 その他(事業者等) 年代・喫煙習慣の欄は記入不要です
- 【年 代】 20歳未満 20歳代 30歳代 40歳代
 50歳代 60歳代 70歳代 80歳以上
- 【喫煙習慣】 毎日吸っている ときどき吸う日がある
 以前は吸っていたが、1ヵ月以上吸っていない 吸わない

本市では、望まない受動喫煙を防止し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進める予定です。
市内全域で屋外の公共の場所(路上等)での喫煙を禁止することについて、ご意見をお聞かせください。

～横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例改正に係る
パブリックコメントの実施について～

横浜市内全域で屋外の公共の場所での 喫煙を禁止することについて、 みなさんのご意見をお聞かせください。

「GREEN×EXPO 2027」を見据え、横浜市では、望まない受動喫煙を防止し、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めるため、条例により市内全域で屋外の公共の場所(路上等)での喫煙を禁止することを検討しています。



1 本市の取組

(1) 現行条例(横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例)とこれまでの経緯

平成19年～	吸い殻等のポイ捨て、歩行中の喫煙、たばこの火による火傷等の危険が課題となっていたため、街の美化を目的とした既存の条例を一部改正 ・市内全域での「歩行中の喫煙をしないように努める」努力義務 ・喫煙禁止地区制度の制定と違反者への過料(2,000円)の適用 ・特に必要と認められる場所を喫煙禁止地区に指定 (横浜駅周辺地区、関内地区、みなとみらい21地区、鶴見駅周辺地区、東神奈川駅周辺地区、新横浜駅周辺地区、戸塚駅周辺地区、二俣川駅周辺地区)
令和2年4月	改正健康増進法施行により第一種施設(学校、福祉施設等)は敷地内禁煙、第二種施設(飲食店、ホテル等)は屋内禁煙、屋外においても喫煙時の周囲への配慮義務を規定
令和7年4月	横浜市公園条例の改正により市立の公園を禁煙化

(2) 横浜市がこれまで実施してきた主な屋外の喫煙対策

- ・喫煙禁止地区内での職員による巡回・指導・過料の適用
- ・喫煙禁止地区内での喫煙所の設置
- ・喫煙禁止地区外での委託によるパトロール
- ・喫煙マナー向上を呼び掛ける看板の設置



現行条例についてはこちら



【参考】これまでの喫煙に関する調査結果

① ヨコハマeアンケート 令和7年2月実施 回答者数1,397人

『たばこに関して気になることはありますか』

特に気にならない	3%
吸い殻のポイ捨て	88%
たばこの煙やにおい	84%
受動喫煙による健康影響	69%
歩きたばこの火によるやけど	59%

『この1か月間、受動喫煙の機会はありましたか。ある場合はどのような場所・状況でしたか。』

機会はなかった	22%
歩きたばこ	55%
路上喫煙	47%
屋外の喫煙所の周囲	34%
飲食店	15%
自宅(近隣住民等の喫煙)	13%
公園	13%

(10%未満の回答を除く)

② 路上喫煙者調査 令和7年6月実施

市内30駅周辺で調査し、全調査地点で路上喫煙が見られました。今回把握した、路上喫煙スポット(人目につきにくいなど喫煙者が多く見られた場所)に対しては、個別に対策を進めます。

2 現状の課題と今後の方向性

課題

吸い殻のポイ捨てやたばこの火による火傷等の防止が目的であり、近年の受動喫煙に対する意識の高まりに十分対応できていません。

方向性

街の美化に加え、受動喫煙防止の視点で対策を進めます。

課題

市内全域で「歩行中の喫煙をしない」旨の努力義務はありますが、喫煙禁止地区を除き、「立ち止まっての喫煙」は禁止しておらず、指導が困難です。

方向性

市内全域で屋外の公共の場所(路上等)を禁煙とし、より分かりやすい形で周知・指導を行います。

課題

喫煙ができる場所が少ない・分かり難い、喫煙所から出る煙やにおいが気になるといったご意見が寄せられています。

方向性

喫煙所への案内・誘導や、喫煙禁止地区の既存喫煙所を密閉化するなど喫煙所の整備を進めます。



従来の喫煙所(横浜駅東口喫煙所)



他自治体の密閉型喫煙所(新橋駅前SL広場指定喫煙場所)

3 「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」改正の方向性

- 市内全域で屋外の公共の場所(路上等)での喫煙を禁止します。(禁止対象は紙巻きたばこ・加熱式たばこを想定)
- 特に必要性の高い場所を「喫煙禁止重点地区(仮称)」に指定し、職員による巡回指導を行います。
- 同地区内における違反者には、2,000円の過料を適用します。

現行

屋外(市内全域)

歩行喫煙禁止 (努力義務)

歩行中の喫煙をしないよう努めなければならない
※令和7年4月～
市立公園禁煙

喫煙禁止地区

喫煙禁止
罰則(過料2,000円)

改正後

屋外(市内全域)

喫煙禁止 (禁止規定)

屋外の公共の場所(路上等)における喫煙を禁止
立ち止まっての喫煙も含む
※原則、私有地は除く

喫煙禁止重点地区

喫煙禁止
罰則(過料2,000円)

区連会資料
令和8年2月20日
港北区社会福祉協議会

各地区連合町内会長様

港北区社会福祉協議会
港北区共募・日赤・社明団体事務
事務局長 仲丸 等

令和7年度募金等の実績報告および
令和8年度の募金等への協力依頼について

日頃より、本会事業の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本会各種募金並びに世帯会費及び社明会費（以下「各種募金等」）については、今年度も各地区連合町内会長をはじめ地域の皆様のご協力により、別紙のとおり実績を上げることができました。変わらぬご協力をいただき、誠にありがとうございました。

次年度も各種募金等活動を実施するにあたり、各町内会の皆様のご協力を賜りたくお願い申しあげます。

なお、詳細なご依頼及び資材の調査等につきましては、実施時期に合わせ別途ご案内いたします。

【お問合せ先】

港北区社会福祉協議会
電話：045-547-2324
FAX：045-531-9561

○令和7年度各種募金等実績及び令和8年度目安額

令和8年1月末現在

募金等名称	令和7年度実績	令和8年度 実施時期（案）	令和8年度 一世帯 あたりの金額 (目安額案)	実施主体	備考
日赤募金 (日本赤十字社会費募金)	14,348,724 円 [目安額21,413,760円]	5月～7月	200 円	日本赤十字社神奈川県 支部横浜市港北区地区 委員会	2月資材調査依頼（別紙）
赤い羽根共同募金 (戸別募金)	15,467,965 円 [戸別募金目安額 27,041,475 円]	10月～12月	255 円	神奈川県共同募金会 横浜市港北区支会	5月資材調査依頼予定
年末たすけあい募金	20,723,978 円 [目安額21,209,000円]	11月～12月	200 円		
港北区社会福祉協議会 世帯会費	4,179,350 円	6月～9月	40 円	港北区社会福祉協議会	
社会を明るくする運動 実施委員会会費	1,044,240 円	6月～9月	10 円	港北区「社会を明るく する運動」実施委員会	

※一世帯あたり上記金額をご協力いただきますと、区全体の目標額となります。（単位自治会の目安額＝自治会加入世帯数×95%）
 ※目安額については各委員会にて決定となります。

港北共募発第60号
令和8年2月20日

各地区連合町内会長様

社会福祉法人神奈川県共同募金会
横浜市港北区支会
支会長 関 治美

共同募金運動の実績報告および次年度協力依頼について

時下 ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

平素から共同募金運動に対しまして格別のご配慮を賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨年10月から実施いたしました標記募金につきましては、現在のところ下記のとおりの実績となっておりますことをご報告申しあげます。変わらぬご協力をいただき、誠にありがとうございました。

各地区連合町内会会長を始め、各役員及びご担当のみなさまには多大なるご協力を賜り、心より感謝申しあげます。

また、令和8年度共同募金（戸別募金）の目安額（案）につきましては、令和7年度同様とさせていただく予定です。地域の実情にあわせての実施をお願いいたします。

（1）令和7年度 赤い羽根一般および年末たすけあい募金（戸別募金）の実績 (令和8年1月31日現在)

募金種別	目安額	実績額
赤い羽根一般募金	27,041,475円	15,467,965円
年末たすけあい募金	21,209,000円	20,723,978円
合計	48,250,475円	36,191,943円

（2）令和8年度 赤い羽根一般および年末たすけあい募金 一世帯あたりの金額（目安額案）

赤い羽根一般 (募金依頼時の加入世帯数×95%※) × 255円

年末たすけあい (募金依頼時の加入世帯数×95%※) × 200円

※小数点以下は、四捨五入で計算いたします。

※目安額については3月の区支会委員会にて決定となります。一世帯あたり、上記金額をご協力いただけすると、区全体の目標額となります。

※資料調査につきましては、5月区連会でご依頼させていただく予定です。

【お問い合わせ】
共同募金会港北区支会
事務担当：天倉・飯塚
電話：045-547-2324
FAX：045-531-9561

令和7年度 共同募金における戸別募金中間集計結果

令和8年1月31日現在 (単位:円)

地 区 名	赤い羽根一般募金		年末たすけあい募金	
	目安額	納入額	目安額	納入額
1 日吉地区	5,871,630	4,234,144	4,605,200	4,651,063
2 綱島地区	2,853,450	691,994	2,238,000	1,921,431
3 大曾根地区	976,905	653,390	766,200	886,568
4 樽地区	1,185,750	904,935	930,000	893,436
5 菊名地区	3,609,270	1,632,122	2,830,800	1,728,987
6 師岡地区	998,580	462,227	783,200	541,228
7 大倉山地区	1,646,535	990,414	1,291,400	1,151,828
8 篠原地区	3,383,850	1,826,630	2,654,000	3,735,580
9 城郷地区	1,737,315	873,183	1,362,600	896,372
10 新羽地区	879,495	839,340	689,800	1,105,750
11 新吉田地区	1,747,260	945,570	1,370,400	1,574,375
12 新吉田あすなろ地区	582,165	411,161	456,600	471,060
13 高田地区	1,364,505	961,855	1,070,200	1,154,300
14 その他	204,765	41,000	160,600	12,000
合 計	27,041,475	15,467,965	21,209,000	20,723,978

※目安額 赤い羽根 (令和7年8月1日現在の加入世帯数×0.95※) × 255円
 年末 (令和7年8月1日現在の加入世帯数×0.95※) × 200円
 ※小数点以下を四捨五入



神奈川県支部
横浜市地区本部
港北区地区
日本赤十字社

港北日赤発 第22号
令和8年2月20日

各地区連合町内会長様

日本赤十字社神奈川県支部
横浜市地区本部港北区地区委員会
委員長 竹下 幸紀
[公印省略]

次年度赤十字募金運動の資材数調査について（お願い）

時下 ますますご清祥のこととお慶び申しあげます。

日頃より、本会事業の推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、次年度も5月から赤十字募金運動を展開する予定でございますが、募金封筒等の資材の希望数につきまして、自治会町内会ごとの調査にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、調査票につきましては、各自治会町内会会长へ事務局より個別に送付し、回答のご依頼をさせていただきます。以下内容についてご承知おきください。

1 回答方法

グーグルフォーム、または各自治会町内会へ送付いたします調査票にご記入の上、FAX送付、窓口持参・郵送のいずれかでご回答ください。

※FAX以外の方法による場合はコピーを取りお手元に保管ください。

2 回答期限

令和8年3月19日(木)

3 提出先

(郵送の場合、下記住所あてにお願いいたします。)

〒222-0032

港北区大豆戸町13-1吉田ビル206 横浜市港北区社会福祉協議会 内
日赤港北区地区委員会 事務局 あて

4 回答後修正・変更が生じた場合（会長交代、送付先変更、数量変更等）

グーグルフォーム、もしくは調査票に変更箇所を加筆修正いただき、再度FAX、窓口持参・郵送等にて隨時事務局へ連絡をお願いいたします。

【お問い合わせ】

事務担当：天倉・入江

電話：547-2324

FAX：531-9561



神奈川県支部
横浜市地区本部
港北区地区

日本赤十字社神奈川県支部
横浜市地区本部港北区地区委員会 資材調査票

〆切：3月19日(木)

送付先 FAX：045-531-9561

記入日	地区名	自治会・町内会名	会長名	回答者名
/				(連絡先：)

太枠の中をご記入ください。

(グーグルフォームでの回答は右記 QR コードを読み取り下さい。)



前回の資材数を表示しております。修正がある場合は表の右の欄にご記入ください。

これ以外に一定数お送りさせていただく資材につきましては別紙をご覧ください。

資材名 (() 内は目安)	前回の部数	希望部数
① 封筒 (=加入世帯数)	部	<input type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更あり ⇒ ()部
② 受領証 (=班数)	部	<input type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更あり ⇒ ()部
③ 委嘱状 (=班数)	部	<input type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更あり ⇒ ()部
④ チラシ (=班数)	部	<input type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更あり ⇒ ()部
⑤ ポスター (=掲示板数)	部	<input type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更あり ⇒ ()部
⑥ パンフレット (=班数)	部	<input type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更あり ⇒ ()部

資材は令和8年5月末ごろに【自治会・町内会長宅 宛】に送付します。送付先変更の際は下記にご記入いただくか、グーグルフォームでご回答ください。(昨年変更のご連絡をいただいた場合も、ご確認のためお手数ですがご回答ください。)

〒

横浜市港北区

様

連絡先電話番号：

令和8年 民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について【協力依頼】

1 趣旨

令和8年7月1日付・12月1日付の民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員補充及び増員につきまして、候補者を推薦していただくよう、各自治会町内会長の御協力をお願いします。

2 お願いしたいこと

【地区連長】該当の連合町内会におきましては、主任児童委員の推薦をお願いいたします。推薦の御案内を該当自治会町内会長あて直接送付します。

【単位会長】該当の自治会町内会におきましては、民生委員・児童委員の推薦をお願いいたします。推薦の御案内を該当自治会町内会長あて直接送付します。

3 依頼事項

候補者を御推薦いただける場合は改めて推薦書類一式をお送りしますので、福祉保健課まで御連絡ください。

※すでに候補者について御連絡いただいている場合は、改めての御連絡は不要です。

4 候補者の資格要件等

- (1) 候補者の選出にあたっては、資料2「資格要件と推薦手続」を御確認ください。
- (2) 候補者の方に対し、民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動や役割について添付資料を活用して御案内をお願いいたします。また、地区の活動について詳細な御説明が必要な場合は、各地区民児協会長にお声かけください。制度の説明が必要な場合やチラシ等が不足する場合は追加でお送りしますので福祉保健課まで御連絡ください。

※地区民児協会長や現任民生委員の連絡先が分からぬ場合は福祉保健課にお問合せください。

5 スケジュール

(1) 7月1日付補充の場合

- 2月24日（火） 推薦の御案内送付
4月17日（金） 推薦締め切り
5月上旬 区から市推薦会に候補者内申
6月中旬 市から厚生労働大臣あて推薦
7月1日（水） 委嘱

(2) 12月1日付補充の場合

- 7月下旬 推薦の御案内送付
9月下旬 推薦締め切り
10月上旬 区から市推薦会に候補者内申
11月中旬 市から厚生労働大臣あて推薦
12月1日 委嘱

6 添付資料

- (1) 民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動
- (2) 民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続き
- (3) 民生委員の活動紹介チラシ（2種類）
- (4) 地区民生委員児童委員協議会活動紹介パネル 写真

担当：港北区福祉保健課 枇榔（びろう）、清水
電話：045-540-2339
FAX：045-540-2368
メール：ko-minkyo@city.yokohama.lg.jp

民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動

【民生委員・児童委員、主任児童委員とは】

○厚生労働大臣から委嘱され、横浜市長が担当区域を定める、無報酬の非常勤特別職の地方公務員です。

【民生委員・児童委員、主任児童委員の役割等】

○民生委員・児童委員は、担当する地域内で、住民から様々な生活上の困りごとや心配事に関する相談に応じ、サポートするとともに、必要な支援を受けられるよう地域ケアプラザなどの専門機関につなぐ役割を担っています。市内で約4,000人が活動しています。

○主任児童委員は、子どもや子育ての支援を主に担当する民生委員・児童委員です。地区担当の民生委員・児童委員、学校や子どもの福祉に関する機関と連携して、様々な児童問題について取り組んでいます。市内で約500人が活動しています。

【民生委員・児童委員の活動】

○日常的な見守り、訪問活動を通じて、担当地区内の住民の生活実態や支援を必要とする方などを把握します。

○地域住民から相談を受け、介護や子育て支援等の福祉サービスに関する情報提供し、必要に応じて区福祉保健センターや地域ケアプラザ等につなぎます。

○活動を通じて得た課題や改善点について、社会福祉関係者や行政機関と情報を共有します。

○区福祉保健センターその他関係機関の業務に協力をお願いしています。

【主任児童委員の活動】

○主に、地区を担当する民生委員・児童委員と連携して学校、児童相談所等、関係機関との連絡・調整を行います。

○民生委員・児童委員と連携して、子育て支援活動等を行います。

○区福祉保健センターその他関係機関の業務に協力をお願いしています。

【活動費の支給・会費負担】

○給与は支給していません。活動にかかる交通費等として、活動費を支給しています。

○民生委員・児童委員は、委嘱と同時に民生委員児童委員協議会及び社会福祉協議会の会員となり、会費をご負担いただきます。（※活動費と会費負担については詳細裏面）

【秘密を守る義務があります】

○民生委員法により、住民の個別の相談をお受けするため、秘密を守る義務があり、委員を辞めた後も、秘密を守る必要があります。

【地区民児協に所属し、相談・協力して活動します】

○すべての民生委員・児童委員は、概ね連合町内会の区域単位で組織された、地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）に所属します。地区民児協では、関係機関との連絡・調整、日ごろの活動についての情報交換や地域の福祉課題の検討などを行っています。

【参考】活動費の支給と会費のご負担について

【活動費の支給】

年間 70,200 円

支援をしている方への訪問や連絡、研修参加など、民生委員・児童委員活動を行う際にかかる交通費や通信費等に充てるための活動費を、区役所から年2回に分けて支給します。

なお、活動費は給与や報酬ではなく実費弁償であるため、確定申告等は不要です。

【会費の負担】

年間<7,500>円（令和7年度の場合）

横浜市民生委員児童委員協議会（市民児協）は、活動に役立つ情報提供や会員同士の情報交換、研修を行うとともに、退任時の慰労金や疾病の際の見舞金等を支給する互助事業などを行っています。

また、市社会福祉協議会（市社協）・区社会福祉協議会（区社協）でも、情報提供・情報共有、活動の後方支援等により、民生委員・児童委員の活動を支えています。

これらの組織は会費や市補助金で運営されており、民生委員・児童委員は就任と同時に会員となるため、会費をご負担いただいています。

【会費の内訳・使途】

項目	金額（円）	用途
市民児協会費	2,180	主に、区・地区民児協事業費に充当
市民協互助事業会費	1,600	民生委員の公務疾病見舞金や死亡弔慰金、退任慰労金等（互助事業給付金）に充当
市民児協周年事業積立金	100	周年事業費としての積立金に充当
全民児連会費	700	全国民生委員児童委員連合会の分担金（全民児連事業費）に充当
全国互助共励会費	1,900	全民児連の互助事業（民生委員の死亡、傷病、災害にかかる弔慰金または見舞金の支給）と共に事業（委員活動に必要な資料の作成配布等）に充当
関プロ民連会費	20	関東ブロック民生委員児童委員連合協議会の会費（関プロ民連事業費）に充当
横浜市社会福祉協議会会費	1,000	市社会福祉協議会会費（主に市社協の法人運営、「福祉よこはま」作成等事業費）に充当
市民児協会費 計	7,500	

横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続

	民生委員・児童委員	主任児童委員
1. 資格要件 ①適任者 令和8(2026)年4月1日	<p>18歳以上で横浜市会議員の選挙権を有する方のうち、次に掲げる要件に当てはまる方を選任してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民生委員・児童委員（主任児童委員）活動に時間を割くことができ、円満な常識を持ち、健康である方 ・ その地域の実情をよく知っており、地域の方が気軽に相談に行けるような方 ・ 個人情報について、十分配慮し適正な管理ができる方 <p>◆新任 68歳までの方 (昭和32年4月2日以降出生) ※選出が困難な場合に限り、74歳（昭和26年4月2日以降出生）までの方とすることが可能です。</p> <p>◆元職 74歳までの方 (昭和26年4月2日以降出生)</p>	<p>◆新任 54歳までの方 (昭和46年4月2日以降出生) ※選出が困難な場合に限り、58歳（昭和42年4月2日以降出生）までの方とすることが可能です。</p> <p>◆元職 60歳までの方 (昭和40年4月2日以降出生) ※選出が困難な場合に限り、64歳（昭和36年4月2日以降出生）までの方とすることが可能です。</p>
③居住要件	<p>原則、担当地域内に居住する方</p>	
2. 任期	<p>令和10年(2028)年11月30日まで</p>	
3. 推薦主体 ①設置の単位 ②構成 ③構成員 (推薦人)	<p>地区推薦準備会</p> <p>主に自治会町内会を単位とします。</p> <p>推薦人5～10人</p> <p>自治会町内会の代表、地区民児協の代表、その他地域住民の福祉等に関係のある方 ※自治会町内会の代表と地区民児協の代表は、地区推薦準備会に必ず出席してください。</p>	<p>連合地区推薦準備会</p> <p>主に地区連合町内会を単位します。 (地区民児協を単位とします。)</p> <p>推薦人5～10人</p> <p>地区連合町内会の代表、地区民児協の代表、その他児童の福祉等に関係のある方 ※地区連合町内会の代表と地区民児協の代表は、連合地区推薦準備会に必ず出席してください。</p> <p>地域の福祉活動やボランティア活動の人材情報を幅広く集め、地区・連合地区推薦準備会で、適任者を選出します。</p>

	<p>民生委員・児童委員、主任児童委員共通</p>
4. 地区推薦準備会、連合地区推薦準備会開催	<p>開催までの準備</p> <p>・候補者の人選 地区推薦準備会（民生委員・児童委員の推薦）、連合地区推薦準備会（主任児童委員の推薦）の会議開催までに、候補者の人選を行い、候補者へ「候補者履歴書（指定の様式）」の作成を依頼しておきます。</p> <p>〔履歴書は、推薦準備会における審議資料として使用し、それ以外の目的には使用しないことを候補者に伝え同意を得てください。取扱いには十分注意してください。〕</p> <p>・推薦人の人選 推薦準備会の会議開催までに推薦準備会推薦人を選出しておきます。 「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書（指定の様式）」を作成します。</p> <p>・開催の案内 推薦準備会の日時と場所を決定し、選出した推薦準備会推薦人の方々にお知らせします。</p> <p>開 催</p> <p>①開催条件の確認 自治会町内会（地区連合町内会）の代表及び地区民生委員児童委員協議会の代表が出席し、推薦人の半数以上が出席していることを確認します。</p> <p>②会議の進行 会議の座長を推薦人の互選により定め、座長は「地区・連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」を読み上げ、会議の趣旨の徹底を図ります。</p> <p>③審議 主に次の点について審議します。 ・適任者の要件を満たしているか。 ・留意事項を確認しているか。 ・年齢要件、居住要件を満たしているか。 ・個人情報の取扱いについて十分配慮し、適正な管理ができるか。</p> <p>④会議録の作成 「地区・連合地区推薦準備会会議録（指定の様式）」を作成し、推薦人に署名をいただきます。</p> <p>〔会議は非公開とし、出席者は議事に関する秘密を厳守します。〕</p> <p>候補者の内申</p> <p>推薦準備会の終了後に、次の書類を区役所福祉保健課へ提出してください。</p> <p>(1)「民生委員・児童委員候補者履歴書」「主任児童委員候補者履歴書」 (2)「地区・連合地区推薦準備会会議録」 (3)「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」</p>

やってみませんか？／ 民生委員・児童委員



横浜市では、約4,400人の民生委員*が地域を支えています

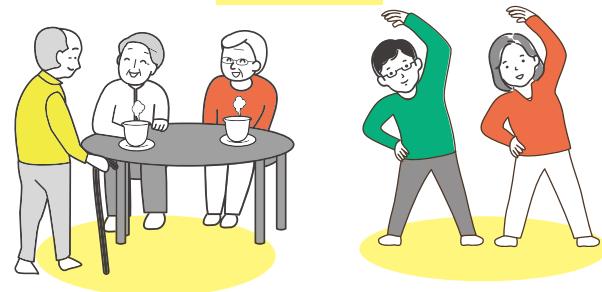
*主任児童委員も含む

民生委員ってどんなことをするの？

相談者の声を聞き
福祉サービスにつなぎます



仲間と一緒に
地域のゆるやかなつながりを
育みます



経験者が
感じた

民生委員のやりがい・活動で得たもの

活動そのものが
楽しめた

福祉の仕組みに
詳しくなれた

人や地域に
貢献できたという
充実感を得られた

仲の良い友達
ができた





具体的には
こんな感じです

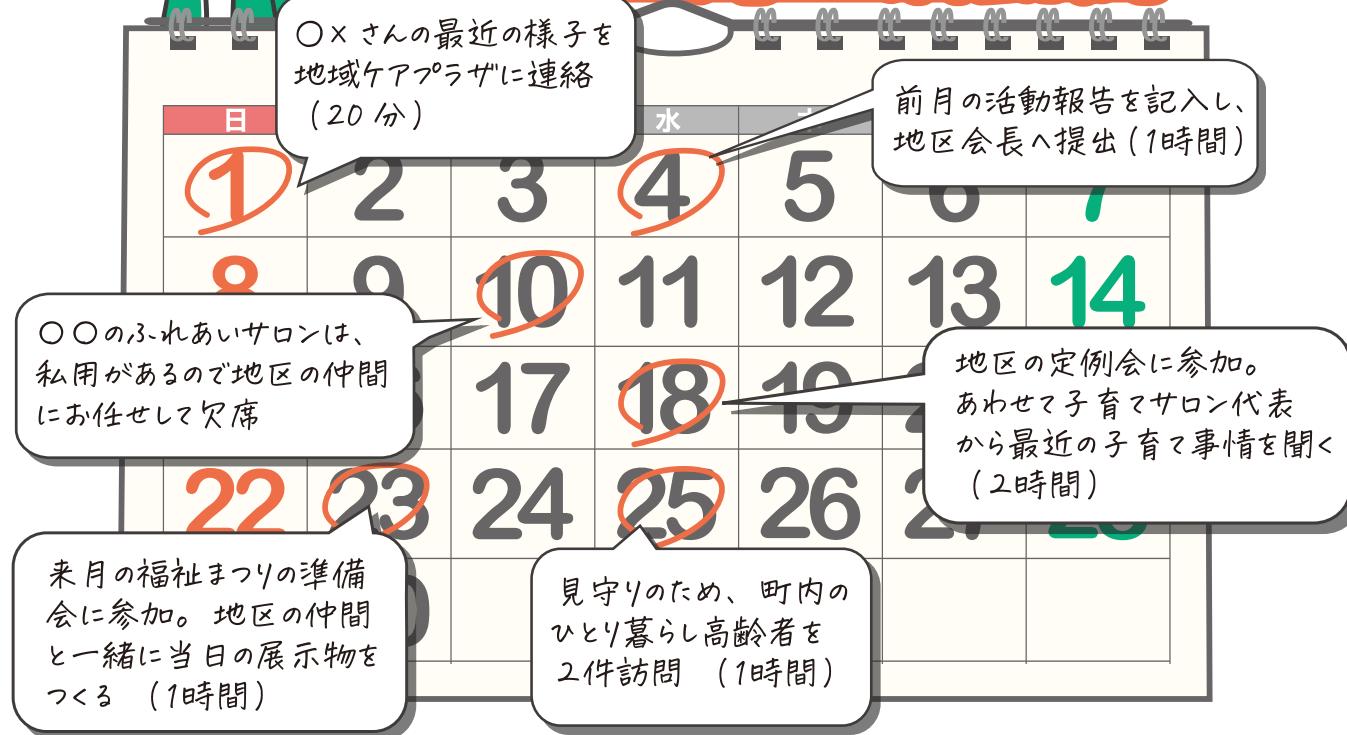
見守り

相談・
情報提供

交流の場
づくり

つなぎ役

ある1か月の活動例



Q&Aよくあるご質問



Q. 福祉の経験や知識が全くなく自分に務まるかとても不安です。



A. わからないことがあっても、周囲の先輩委員や会長がフォローします！決してひとりで活動するわけではありません。



Q. 仕事をしていますが、両立できますか？



A. 仕事や介護など様々な事情があっても、ご自身のできる範囲で無理なく活動いただければ大丈夫です。



Q. 困っている人は手助けしたいですが、365日昼夜問わず相談されたら大変です。



A. できる範囲での活動で問題ありません。深夜や早朝の対応や金銭管理など、できないことははっきり断れます。関係機関もサポートします。



Q. どういう身分ですか？報酬はありますか？



A. 厚生労働大臣から委嘱された地域福祉の増進を担うボランティアです。任期は3年です。報酬はありませんが、交通費等として通常年額70,200円の活動費の支給があります。



Q. 民生委員と主任児童委員の違いは何ですか？



A. 民生委員のうち、児童福祉に関する事項を専門的に担当するのが主任児童委員です。児童委員である民生委員と一体となって活動を行っています。

やってみようかな？と思ったら…

お住まいの地域の自治会町内会長、

または 区役所福祉保健課 (TEL 045- - -) へご相談ください。

令和7年1月発行

「つなぎ」の達人をめざして

民生委員・児童委員の活動



民生委員・児童委員とは

地域の皆さんとの困りごとの相談に乗り、必要な支援を受けられるよう、区役所や関係機関を紹介する「つなぎ役」をしている身近な住民です。

主任児童委員とは

子どもに関する事を専門に担当している民生委員です。地区を担当する民生委員・児童委員と連携して子供に関する課題に取り組みます。

民生委員・児童委員は、おおむね連合自治会・町内会ごとに設置される「地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）」に所属します。

地区民児協では委員同士の情報共有、相談、研修などを行うほか、関係機関との連絡・調整や情報交換などを行っています。

民生委員・児童委員が
やらないこと

- ✗ 近隣トラブルの仲裁
- ✗ 保証人になる
- ✗ 身の回りの世話
- ✗ 個人情報を伝える



年間スケジュール

月	活動
12月	新任研修 ※初年度のみ
1月	
2月	一期目委員研修（先輩委員との座談会） ※初年度のみ
3月	
4月	
5月	一期目委員研修（施設見学）
6月	全員研修会
7月	
8月	
9月	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業の訪問
10月	〃
11月	自主企画研修 ふれあいまつり ※PR検討委員やふれあい委員になった場合のみ



その他の活動

毎月定例のもの

- ・地区民児協定例会
- ・主任児童委員連絡会

主任児童委員のみ

港北区民生委員児童委員協議会 部会

部会委員になった場合

○研修検討委員会…

全員研修会や自主企画研修などの内容を企画・実施します

■ 約6回/年 + 各研修での受付等

○PR検討委員会…

パネル展示やふれあいまつりでのブース出展など民生委員のPRをします

■ 約4回/年 + ふれあいまつりでのブース運営

○ほほえみ編集委員会…

港北区民生委員の広報紙「ほほえみ」を作成します

■ 約9回/年 + 記事作成のための取材等

「つなぐ」ために、地区ごとに行っているもの

- ・高齢者サロンや子育てサロンなど集いの場づくり
- ・見守り訪問
- ・地区民児協での研修
- ・季節ごとのイベント（夏祭り、クリスマス会など）

※地区によって行っているものや頻度が違うため、

詳細は地区民児協会長にご確認ください



ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業

9月・10月

75歳以上の高齢者世帯の名簿を区役所からお渡します。名簿に載っている方のうち、区役所や地域ケアプラザと関わりのない方など対象者を訪問して地域に住んでいる方と知り合う機会とします。

～活動の声～

社会の役に立てていると感じる

地域活動に参加するようになつて子どもからもあいさつされるようになりやりがいを感じた

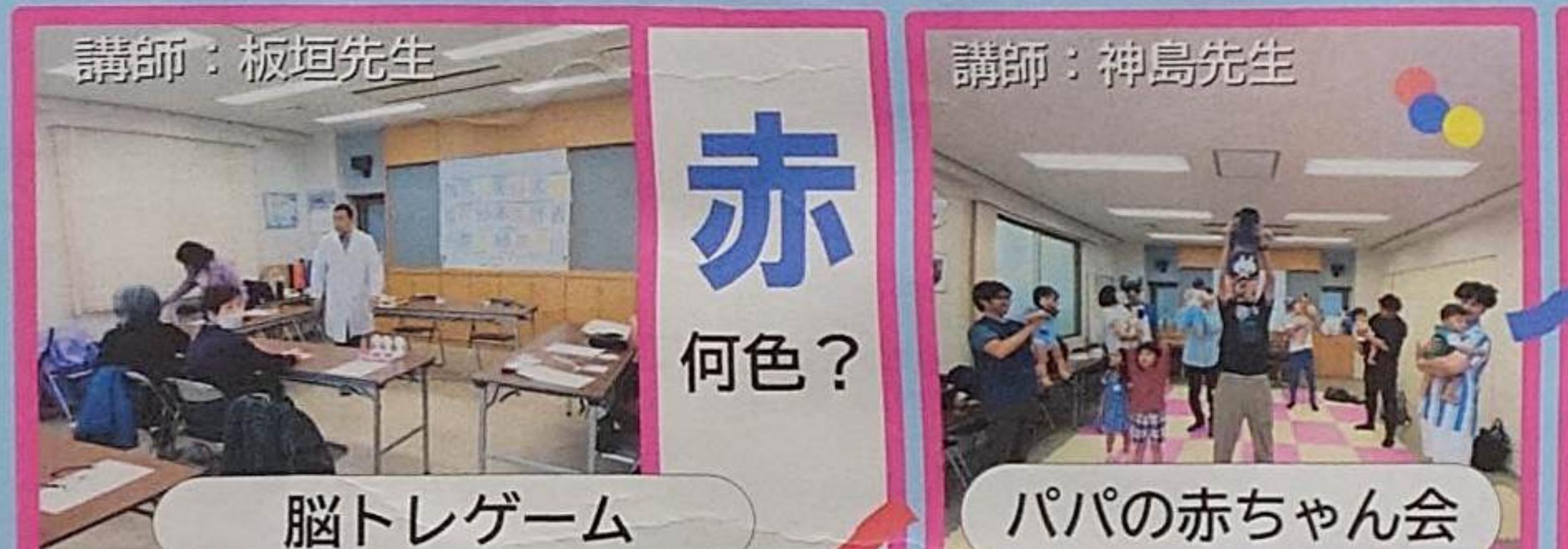
「訪問してくれるのが楽しみ」といってもらい嬉しくなった



活動 紹介

サロン日吉 なかよし

地域交流の場で、毎月各関連団体が持ち回りで運営しています。
日吉地区民児協は事務局、スタッフとして参加しております。



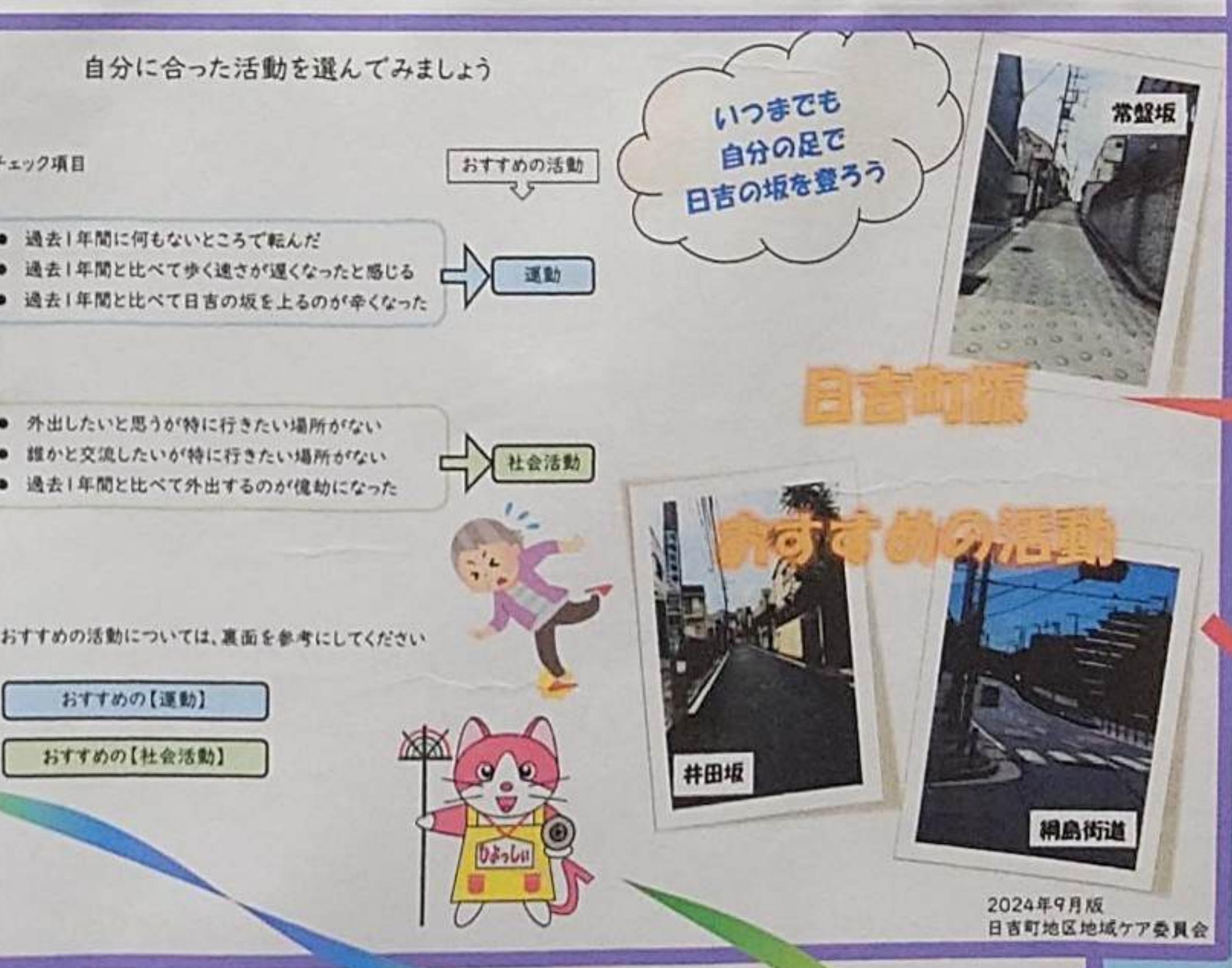
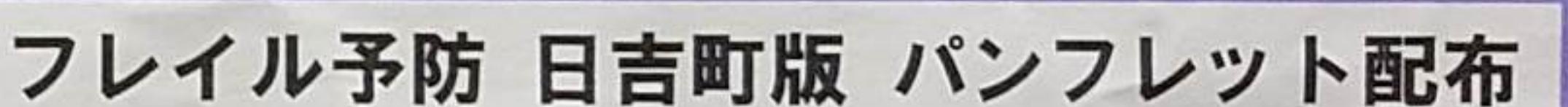
地域 交流

高齡者 支援

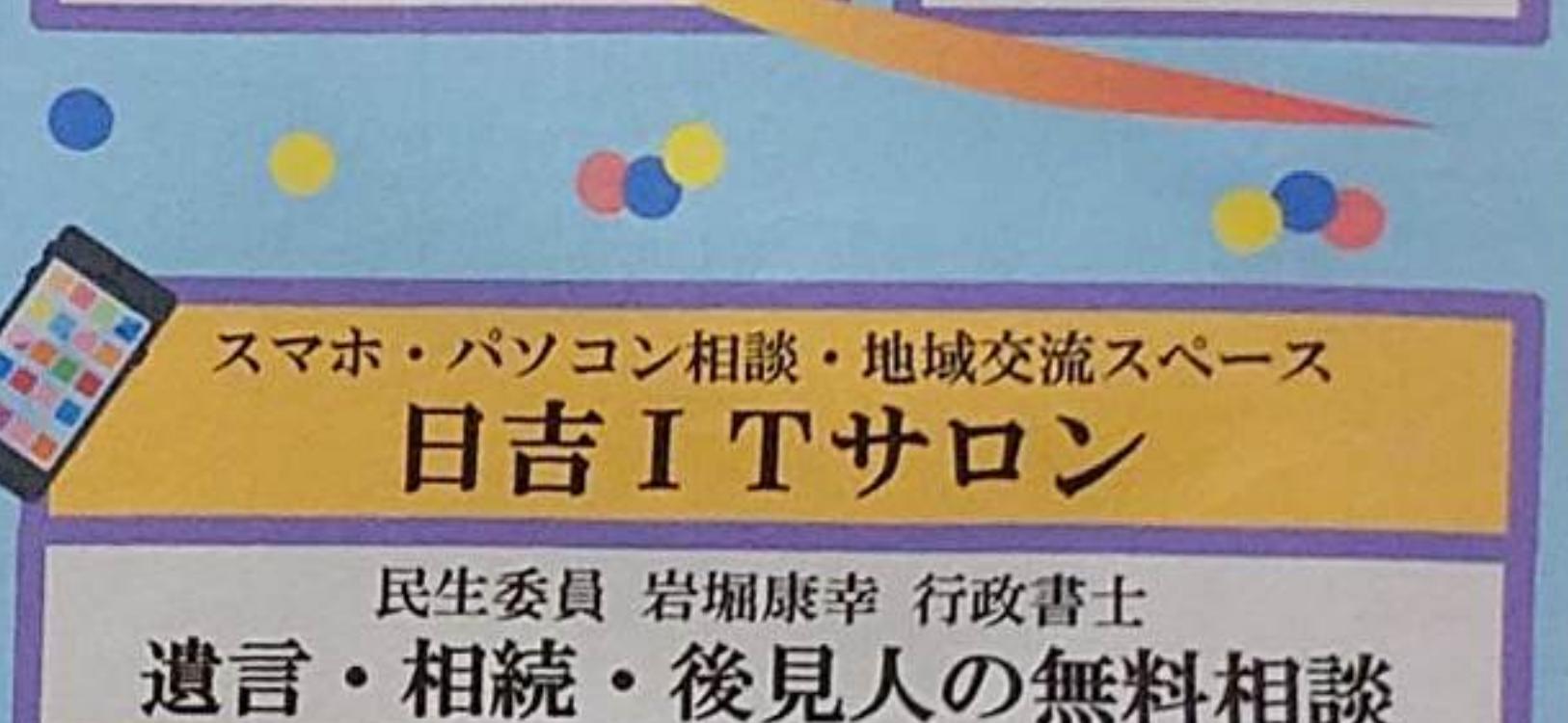
令和6年度



地域の身近な相談相手



訪問活動





矢上小のみんなとボッチャ

この日に向けて練習してくれました

「矢上小ボッチャ大会」矢上小 & 民児協主催
6月12日 & 11月22日 矢上小学校



イベントの準備はみんなで

参加者に喜んでもらえるように頑張ります

「ボッチャ大会」民児協主催
6月18日AM10時 宮前公会堂



ボッチャは皆さん本気です

毎試合熱い戦いが！みんな大興奮

「ボッチャ大会」民児協主催
6月18日AM10時 宮前公会堂



パパの赤ちゃん会

パパ同士の交流も楽しそうでした

民児協主催「パパの赤ちゃん会」
7月7日AM10時 宮前公会堂



パパと一緒に遊んだよ

パパの高い高いはすごいんだよ～

民児協主催「パパの赤ちゃん会」
7月7日AM10時 宮前公会堂



保育園の先生と会えるよ

保育園情報がゲットできるので大人気

「にこにこ広場」日吉南保育園主催
11月6日AM10時 宮前公会堂



民生委員さんは手形職人

かわいい成長の記録を残せると喜ばれます

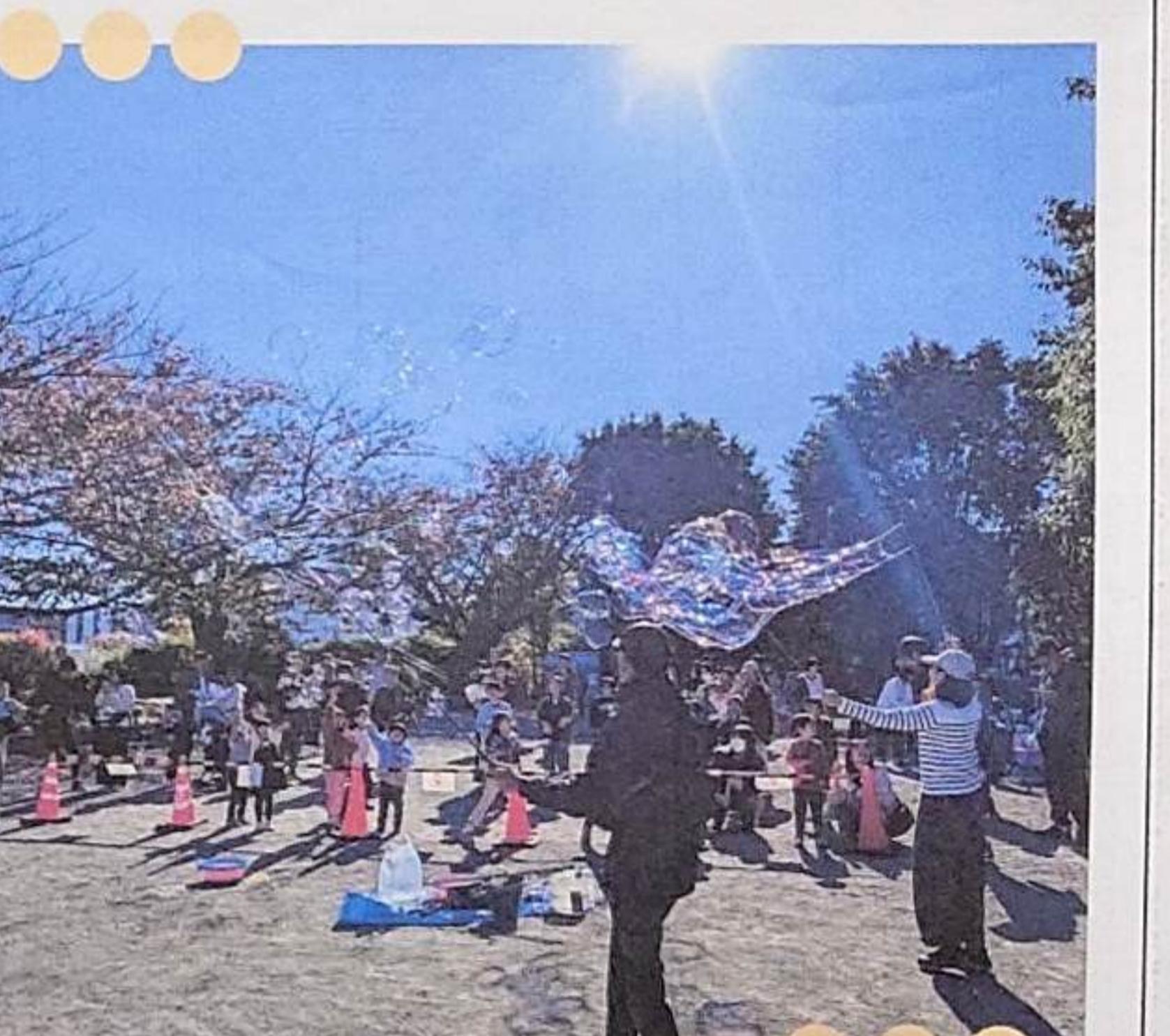
「にこにこ広場」日吉南保育園主催
11月6日AM10時 宮前公会堂



赤ちゃん会は毎月のお楽しみ

第1子の親子が集まってくれます

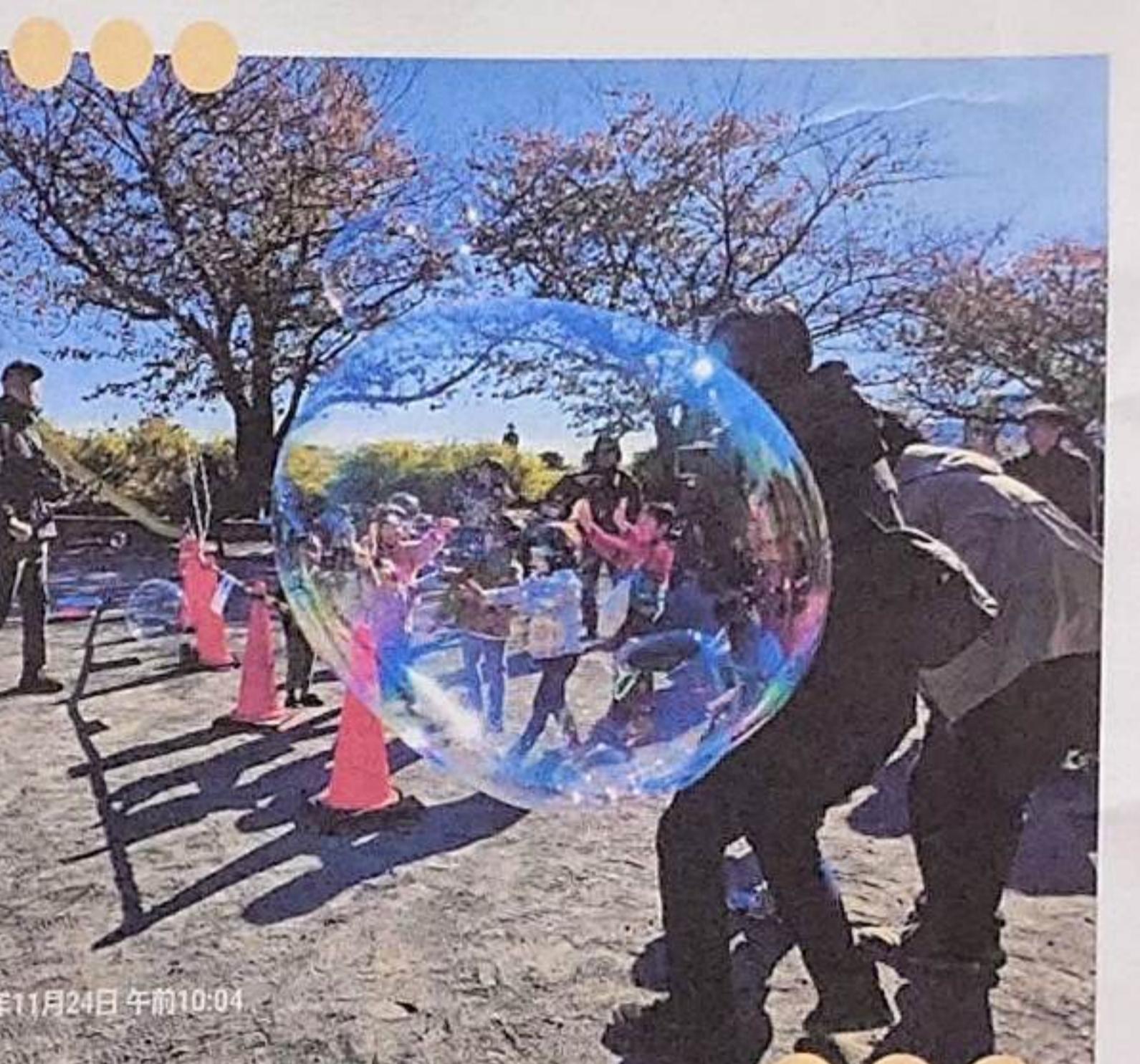
「赤ちゃん会」港北区福祉保健センター子ども家庭支援課主催
毎月第1木曜日 AM10時 宮前公会堂



シャボン玉オヤジ&ルムさんが来たよ！

プロのシャボン玉はおっきいね～

「シャボン玉イベント」ケア委員会主催
11月24日AM10時 六丁目鏡が淵公園



シャボン玉とんだ！

シャボン玉追いかけて、触って、大賑わい

「シャボン玉イベント」ケア委員会主催
11月24日AM10時 六丁目鏡が淵公園



宮前交流カフェのクリスマス会12/10 bingo大会なのでみんな真剣ですwww

「宮前交流カフェ」カフェプロジェクト委員会主催
毎月第2火曜10時 ブラージュ横濱日吉



クリスマス会でワイワイ

慶應大の学生も毎年で大盛況

「クリスマス会」民児協主催
12月8日AM10時 宮前公会堂



ふくふくスタンプラリー開催

災害時の避難所の展示や
地域バッヂを配付

「ふくふくスタンプラリー」
社会福祉協議会(ケア委員会)主催
1月26日 宮前公会堂、熊野神社



茶話会でスリーA体操

頭を使って手足を動かす体操だよ

「茶話会(スリーA体操)」民児協主催
1月30日10時 宮前公会堂

日吉宮前 民生委員 児童委員 協議会

地域のみんなで声掛けあって楽しく
元気に毎日を過ごしましょう

地域の人とのふれあい

箕輪地区

高齢者見守り

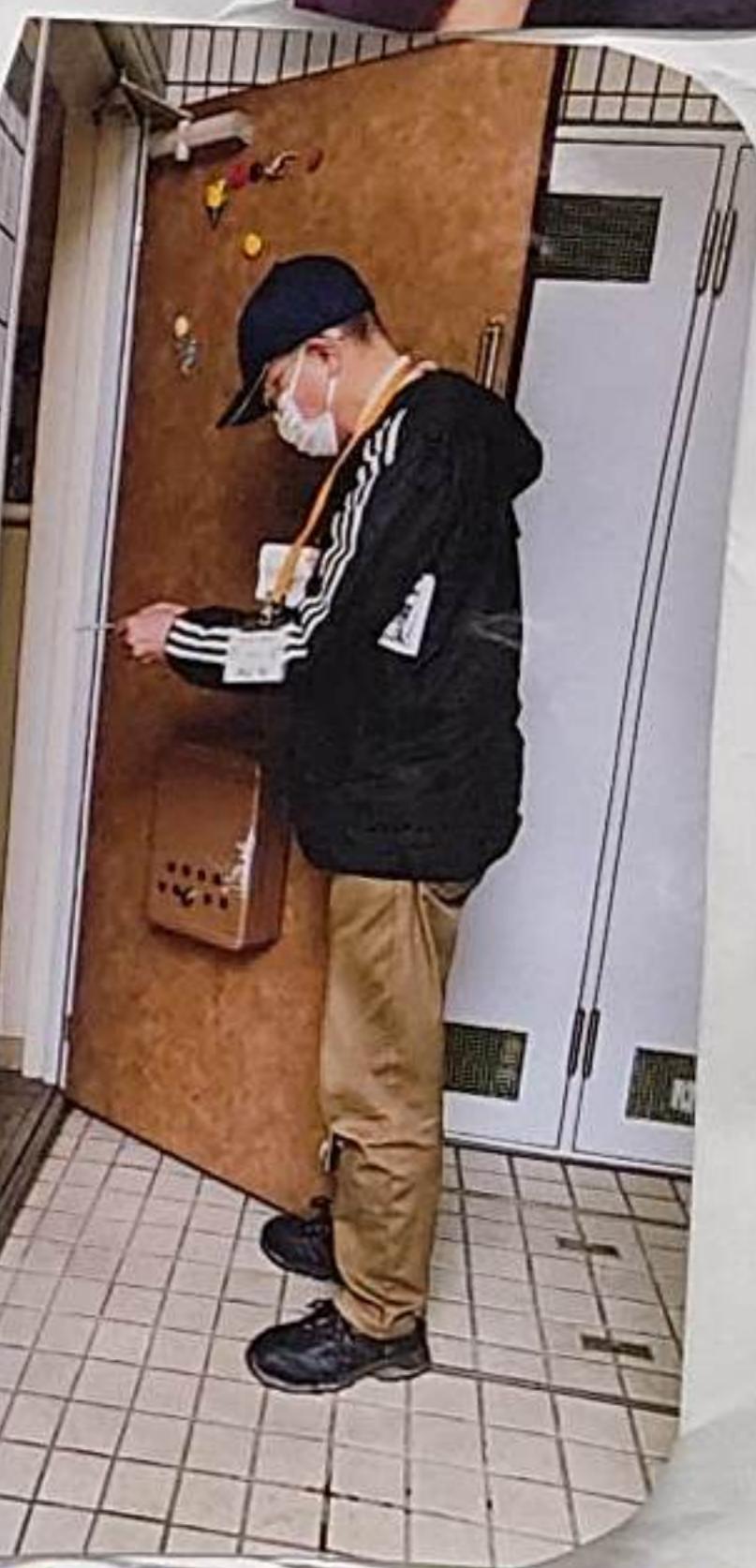


2024.10.22

公園サロン



2024.07.12



共同募金



東野醒子さん 講演会
～耳で観る世界～
地域共生を考える出張授業
@ボコ・ア・ボコ研修会 VOL.2
2024年 9月8日 日曜日
日吉本町地区ケアプラザ多目的室
講演13:30から15:00 (開場 13:00)
参加費おひとり1,000円 (当日支払い、現金のみ対応)
子連れ可、保育なし、お子さん参加費不要
講師: 東野 醒子 (とうや さめこ)さん
渡辺BRの信者。
20代で進行の脳梗塞である難聴性失聴症であることが発覚。自身的の経験について語り、「クリッシュとモモ」のドラマリーディングを通して「聴いやりある心」を考える活動を積極的に行い、地域の中でも育つことの大切さを次世代に向けて発信しています。

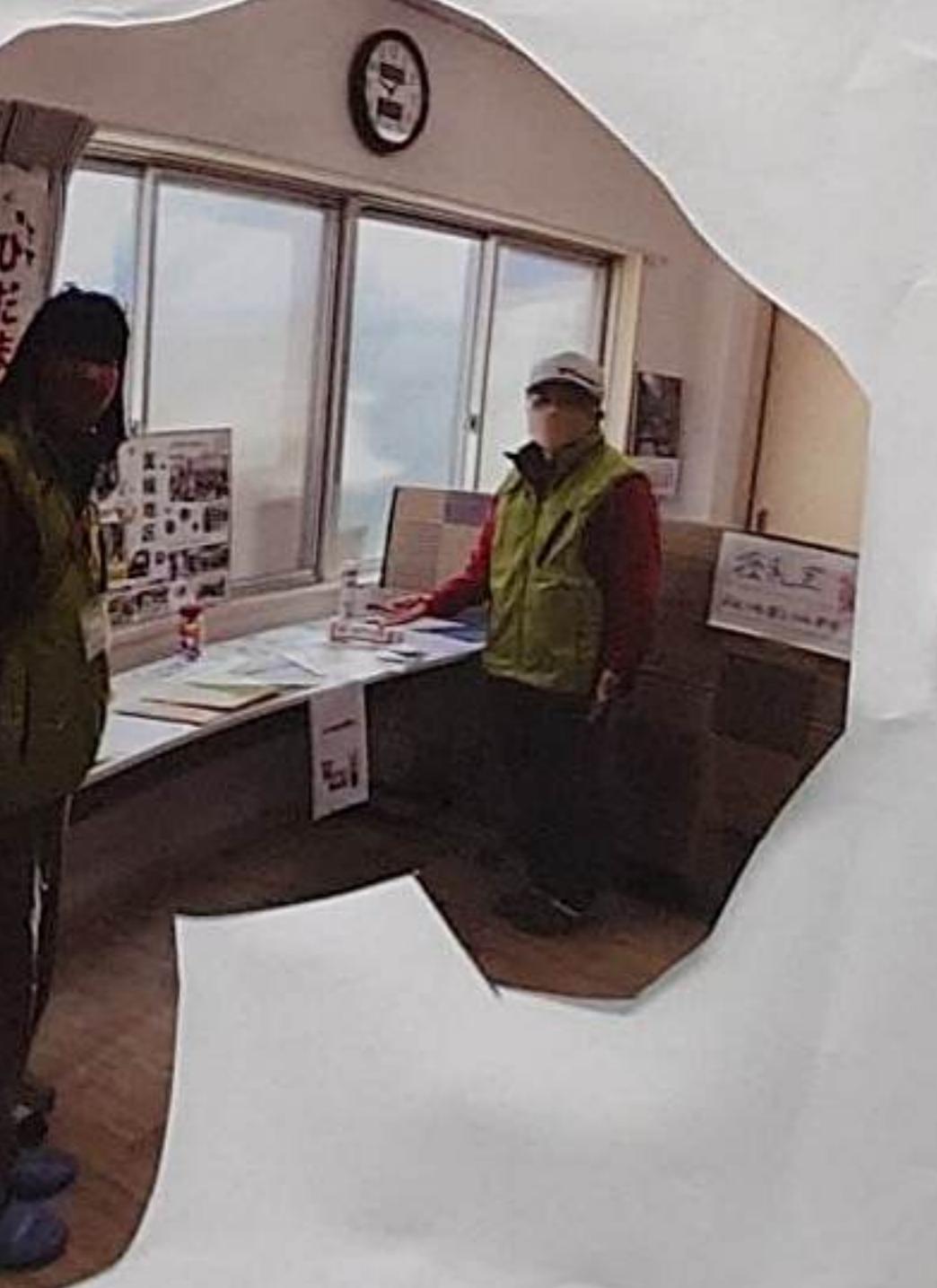
PHOTO BY RIKO



研修会



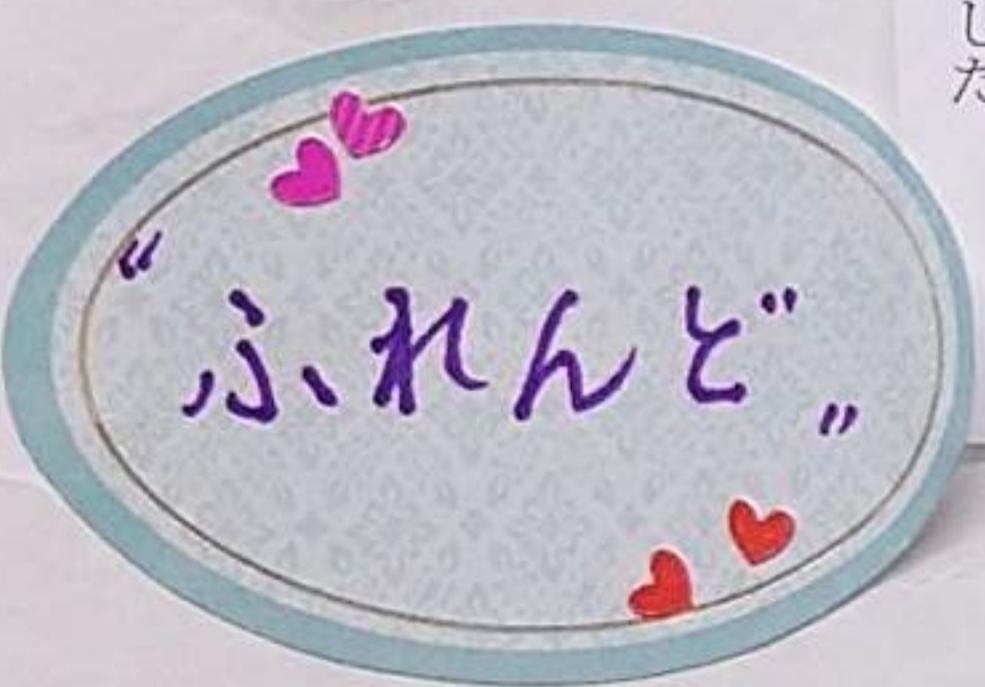
箕輪町地区ケア委員会
箕輪町内会・民生・児童委員会・子育て・婦人会・婦人会
災害時要支援・援護者
見守り訪問のお知らせ
8月、老人の日から毎日訪問員が伺います



日吉本町東地区民児協



赤い羽根



「最後の活動を終えて」
ふれんど代表 番柳 実栄

障がい児のよりどころ「ふれんど」は昨年の10月をもちまして活動を終了いたしました。ふれんどは地域福祉保健計画ひつとプランの第2期日吉本町地区の取り組みとしてスタート。平成23年からコンフォール南日吉の集会所を拠点とし、地域の方々に身近に住む障がいのある人達のことを知っていたらしく、また顔の見える関係づくりを目的として活動してまいりました。コロナ禍になるまで10年近く月一で活動を続けられたことで、多くの人と知り合い、街中で声掛け出来る関係を築きました。最後の活動には地域の方が沢山参加してくださり、いつものように各々が好きな遊びをした後は皆でお菓子をいたくなど楽しい時間過ごすことができました。長い間活動を支えてくださった皆様、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

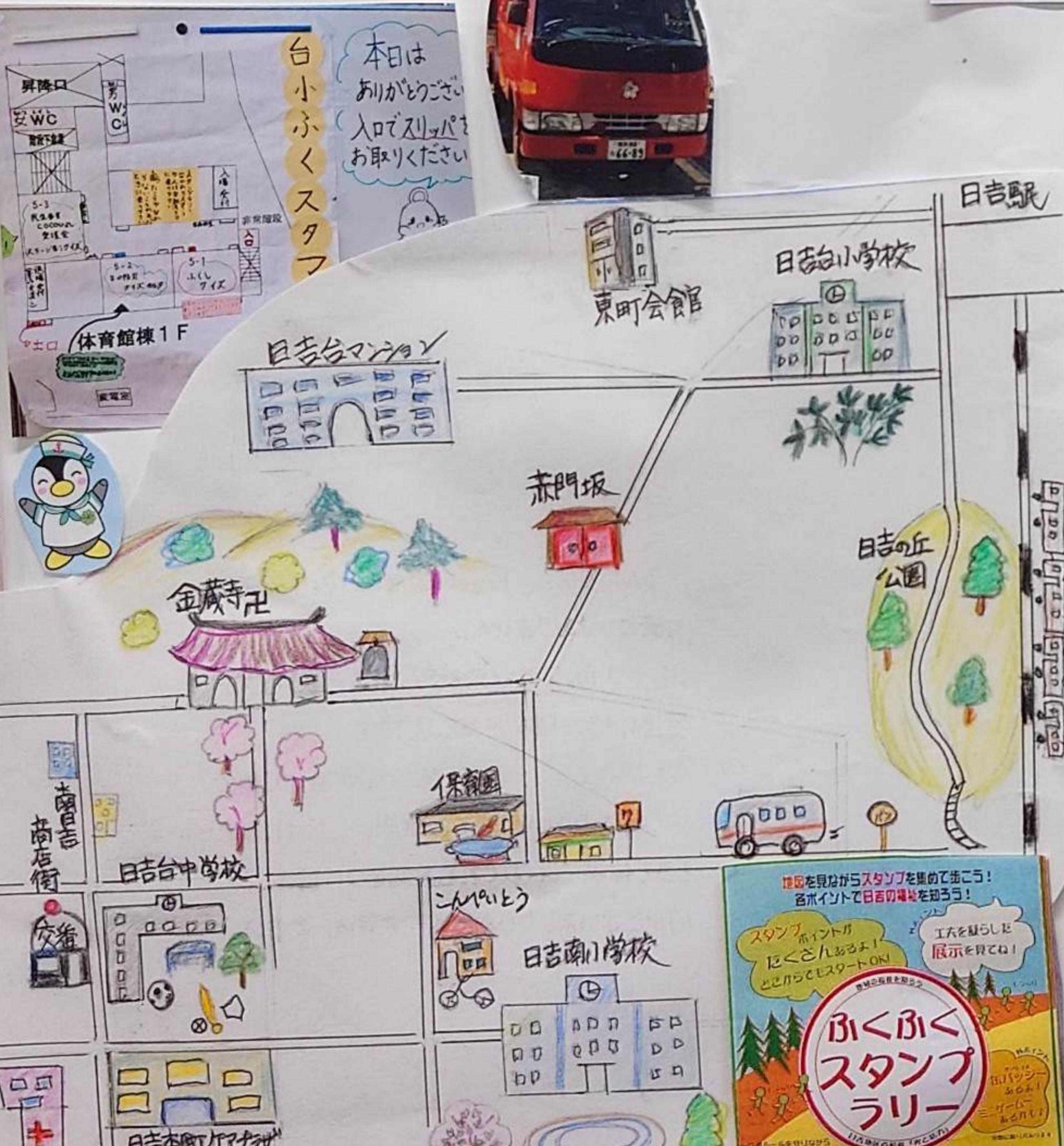
こんにちは
民生委員・児童委員です。



園児と高齢者の集い



上原



杉並区立児童青少年センター

ゆう杉並

中・高校生世代が主役!



旗綱見学会







シルバーリーフの会

4月

海外こぼれ話
衣装にもご注目!

香港

サウジアラビア



令和
6年度

下田公民児童協



わらわらべ
ミニ運動会

希望者100名超で大盛況



わらわらべ
お茶会



10月



綱島東地区

民生委員児童委員協議会



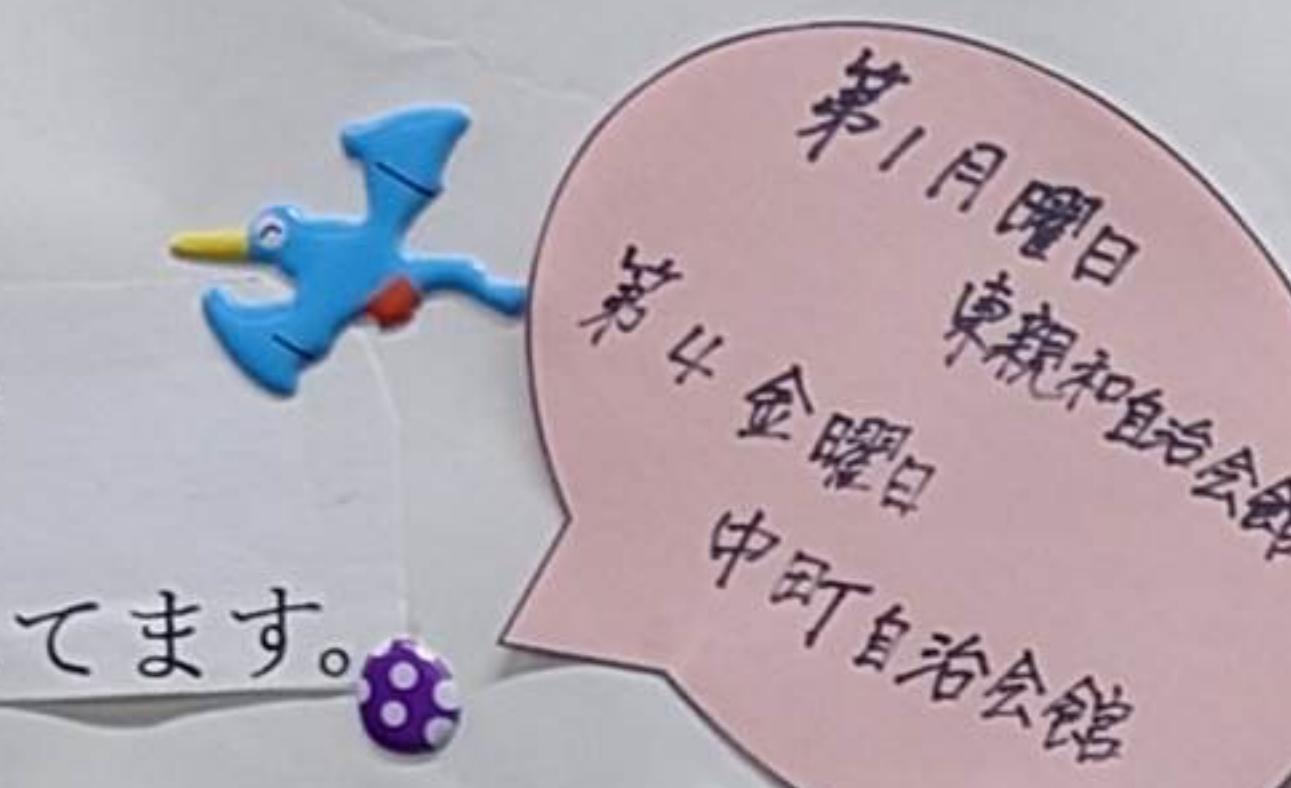
「すくすくハウス」で

あそぼうよ



パネルシアターや手遊びで

楽しめる企画を毎回予定しています。



4月 新1年生下校時見守り

大きなランドセルを背負って

車に気をつけてね！



赤い羽根
共同募金

11月

ふらっとサロン東

ご高齢の方々と折り紙や手仕事 音楽鑑賞
スリーA 笑って喋ってティータイム
現役民生委員&民生委員OB&ボランティアの方々と共に



お元気ですか？

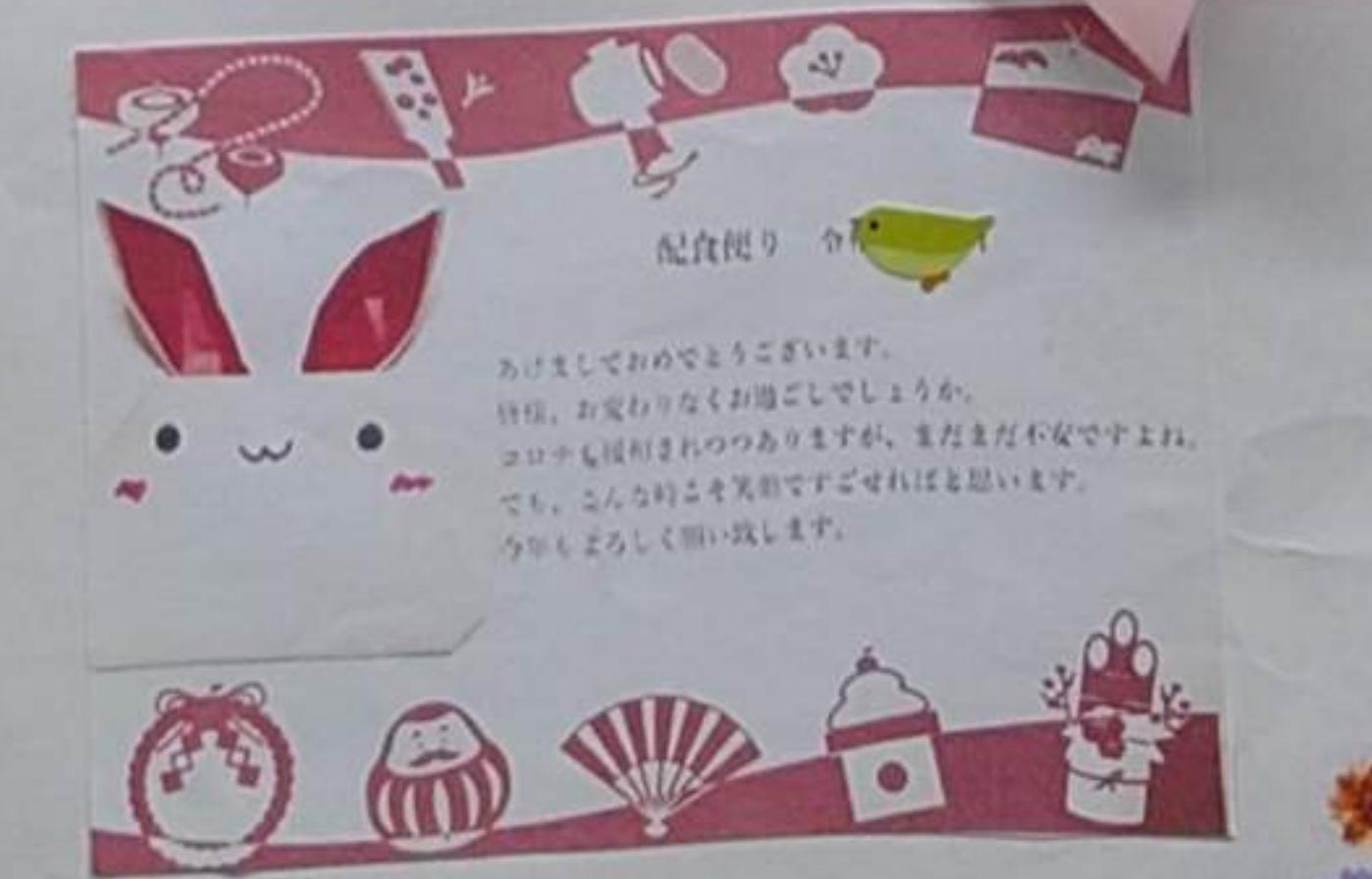
お弁当のお届け

お一人暮らしのご高齢の方へ

小さなお手紙と一緒に月に1回お弁当を

お届けしています。

毎月10日



民生委員

児童委員

綱島西地区



お弁当配食



とっても
おしゃく!!

毎週金曜日に、
「よつ葉会」の方々が作
た旬の食材たっぷりの
お弁当を高齢者の方々
に喜んでお届けしています。



研修会・講演会



年に一回
研修会や講演
会を企画し
民生委員の知識
向上に努めて
います。

大曾根みんなの福祉まつり

毎年秋に大曾根地区社協の全ボランティアで開催するお祭り。赤飯販売・バルーンアートコーナーで参加しています。



大曾根地区

民生委員
児童委員
協議会

子育てサロン、「赤ちゃん会」、「ちびサロン」

大曾根会館で月に1度、0歳～未就園児
を対象にしたサロンを開いています。



さんあいネットワークの会

民生委員が担当する町会の方々と
連絡を取り合い、緊急時の連絡や
各種相談に生かしています。



講習会やイベントのみとは
町会などに集めて
情報交換の時間です！

わかば会

毎月 20 日約 40 名の会員の方に

季節に合わせたバラエティー豊かなメニューを
提供しています。



樽

施設見学

大豆戸町にある「ハウス陽だまり」さんに
見学にいきました。



地区社協のみなさんと
神奈川県立リハビリテーションセンターと
神奈川県防災センターの見学にも行きました。



10月2日に大倉山駅で
募金活動を行いました。



町内会にイベントにブースを出して、
地域の子供たちに楽しんでもらいました。



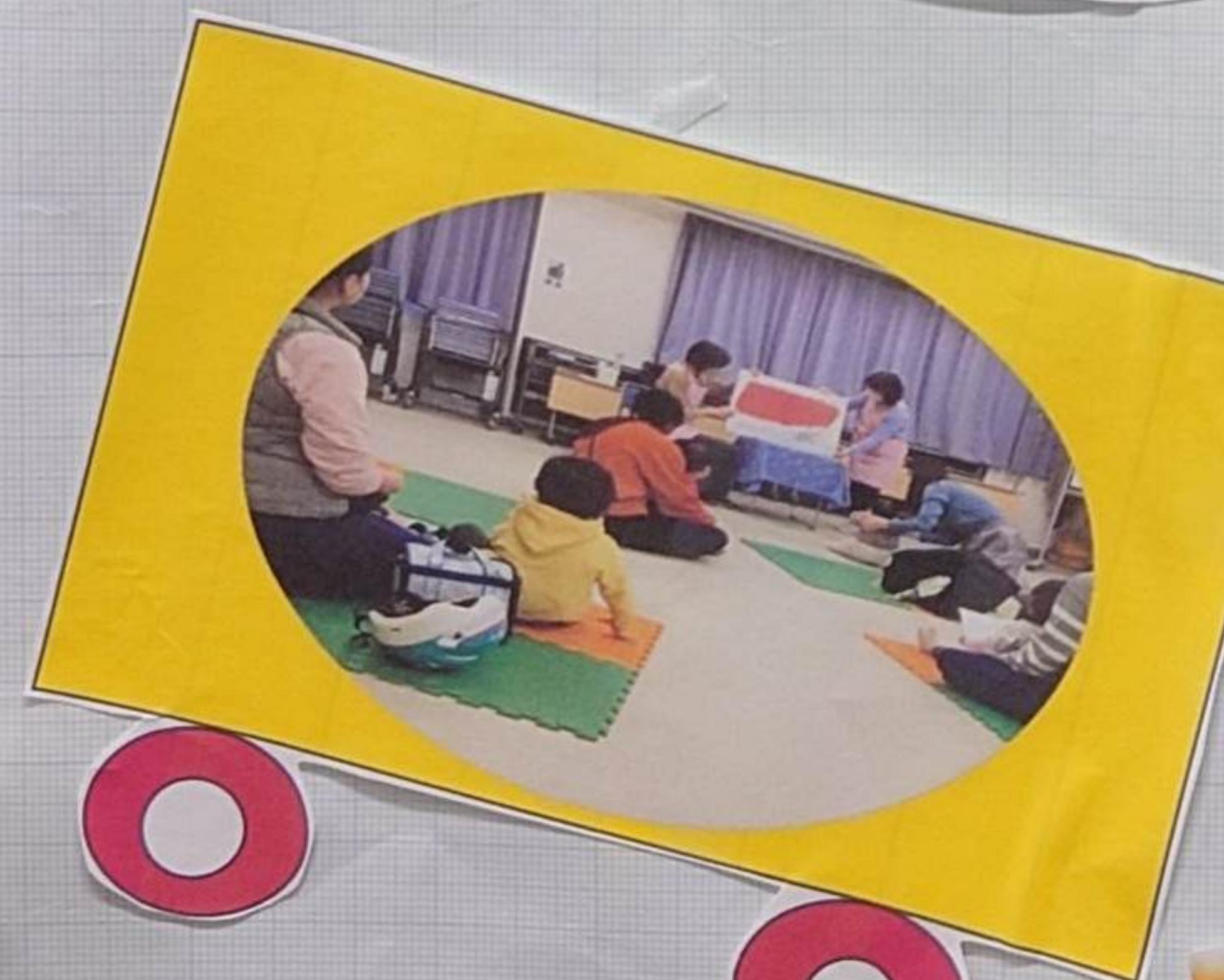
菊名地区 民生委員児童委員の活動

ラジオ体操
菊名町公園



公園あそび
いちょう広場

読み聞かせ
菊名地区名地区センター3階



クリスマス会
音楽で楽しく♪



認知症予防ストリーアの会
菊名コミュニティハウス



大

豆

戸

地区

まめのきひろば



手作りのハロウィン衣装



野ねずみ 指人形



クリスマス会

ふれあい昼食会



かもめのつどい



初釜



季節の工作



ゲーム大会

新横浜地区民児協活動状況

高齢者支援



サロンこもれび



お楽しみ交流会



コミュニティーカフェ
くつろぎの場



出張講座



子育て支援

かもねくらぶ



見守り



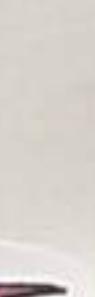
ラジオ体操



施設見学



赤い羽根共同募金





(上・下)
1歳2歳3歳児の会



スマホ教室
(右)



ラジオ体操(右)

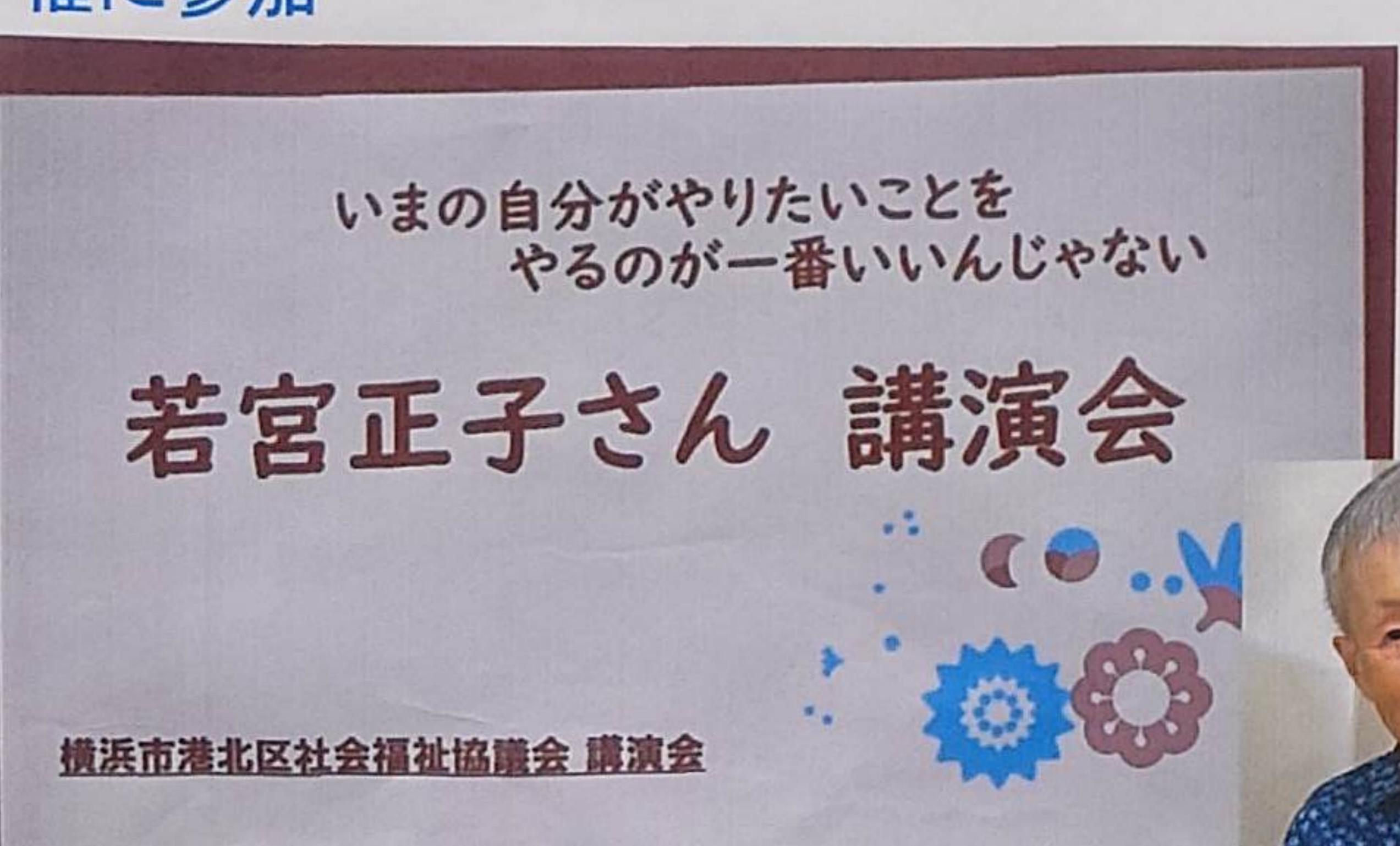
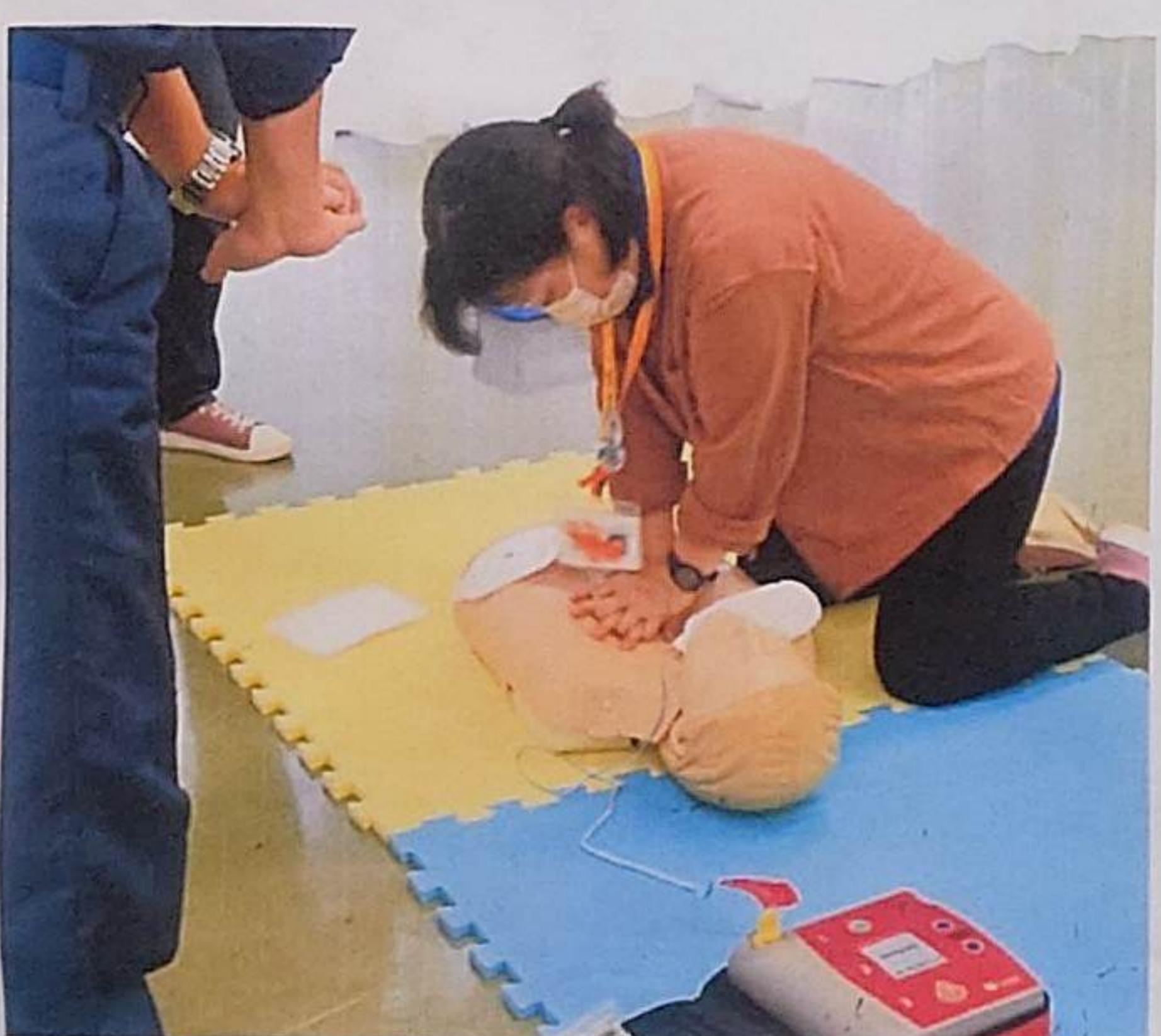
篠原北地区民生委員児童委員協議会 こんな活動をしています

「積極的に外に出る、人に会い話を交わす、日にあたる、風にあたる、時には雨にあたることもある」

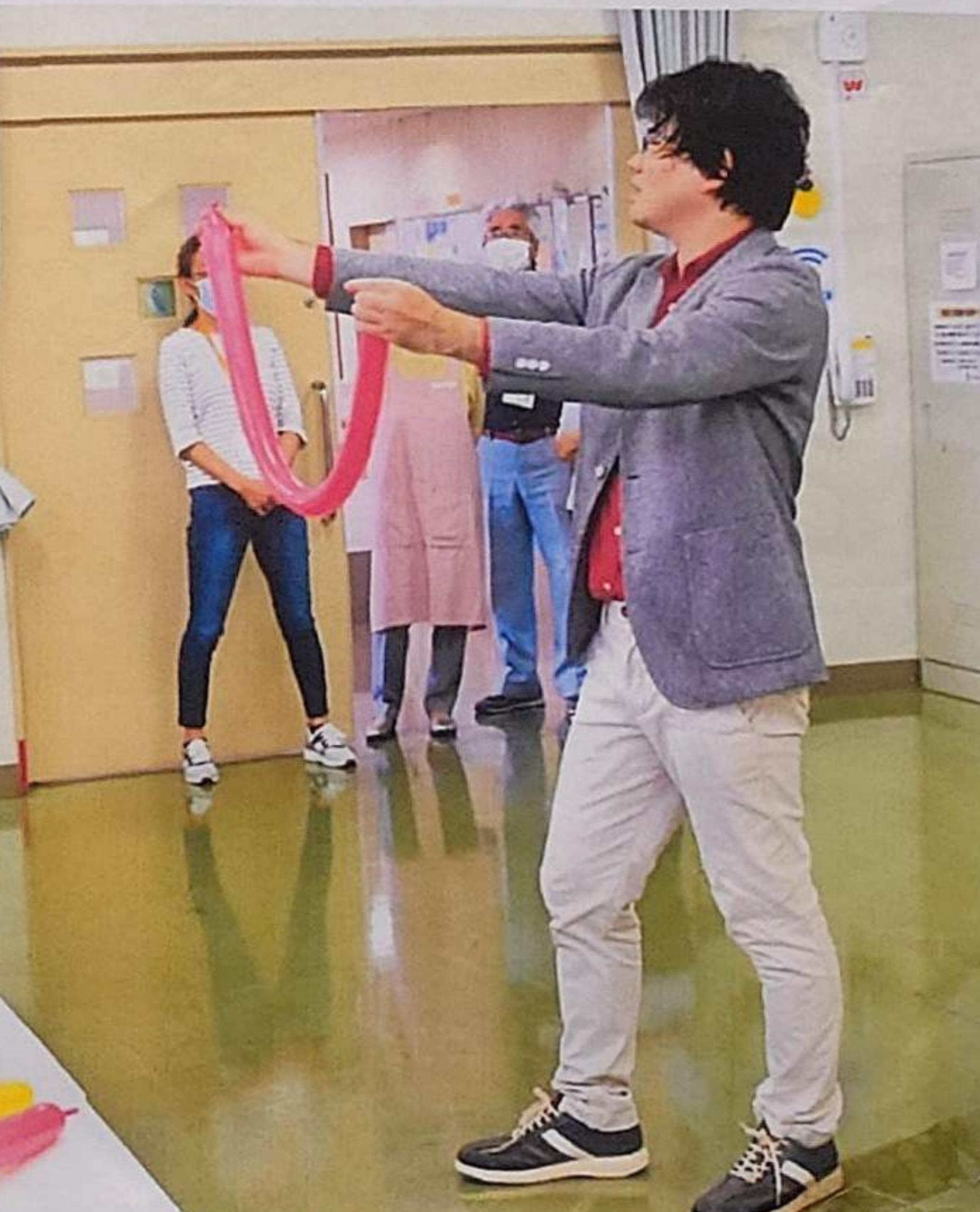


ふれあい交流会

(下)自主研修で救急救命処置の講習会を開催



(下)「最高齢のプログラマー」として世界的に知られる若宮正子さんの講演会開催に参加



(下)
ひっとプラン港北
坂道の近くなど13か所にベンチを設置

いきいき体操

14年目



発足から14年目に突入！

月二回、元気な姿を見せてくれます

牟古地区

Morooka District

いきいき体操



わいわい広場



三地区合同研修会



敬老会

子どもたちのフラダンスと和太鼓で盛り上りました



縁日盆踊り大会に参加

消しゴムすくい



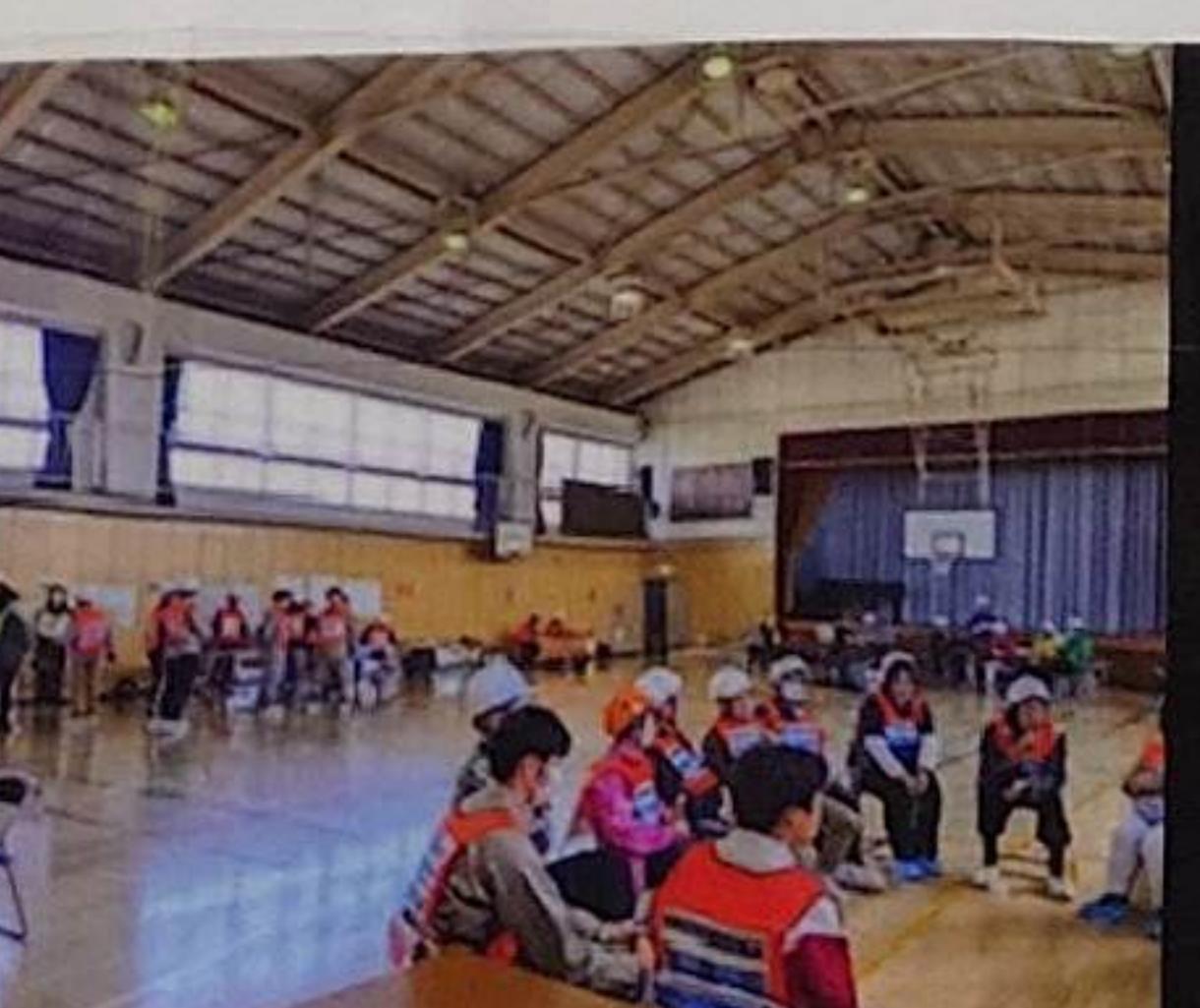
民生委員
Civil Welfare Commissioner

地域の見守り
Watching over the local community

児童委員
Child Commissioner

子育てサロン どーなつ

防災拠点訓練



ふるさと港北ふれあい祭り



菊名駅前で呼びかけました

赤十字募金



大倉山地区 民生委員・児童委員 協議会・活動状況

2025



★太尾っ子広場
未就園児と
その保護者
対象のサロン
(月1回)

※季節の行事を
大切に♥

子育て支援



新聞紙プール

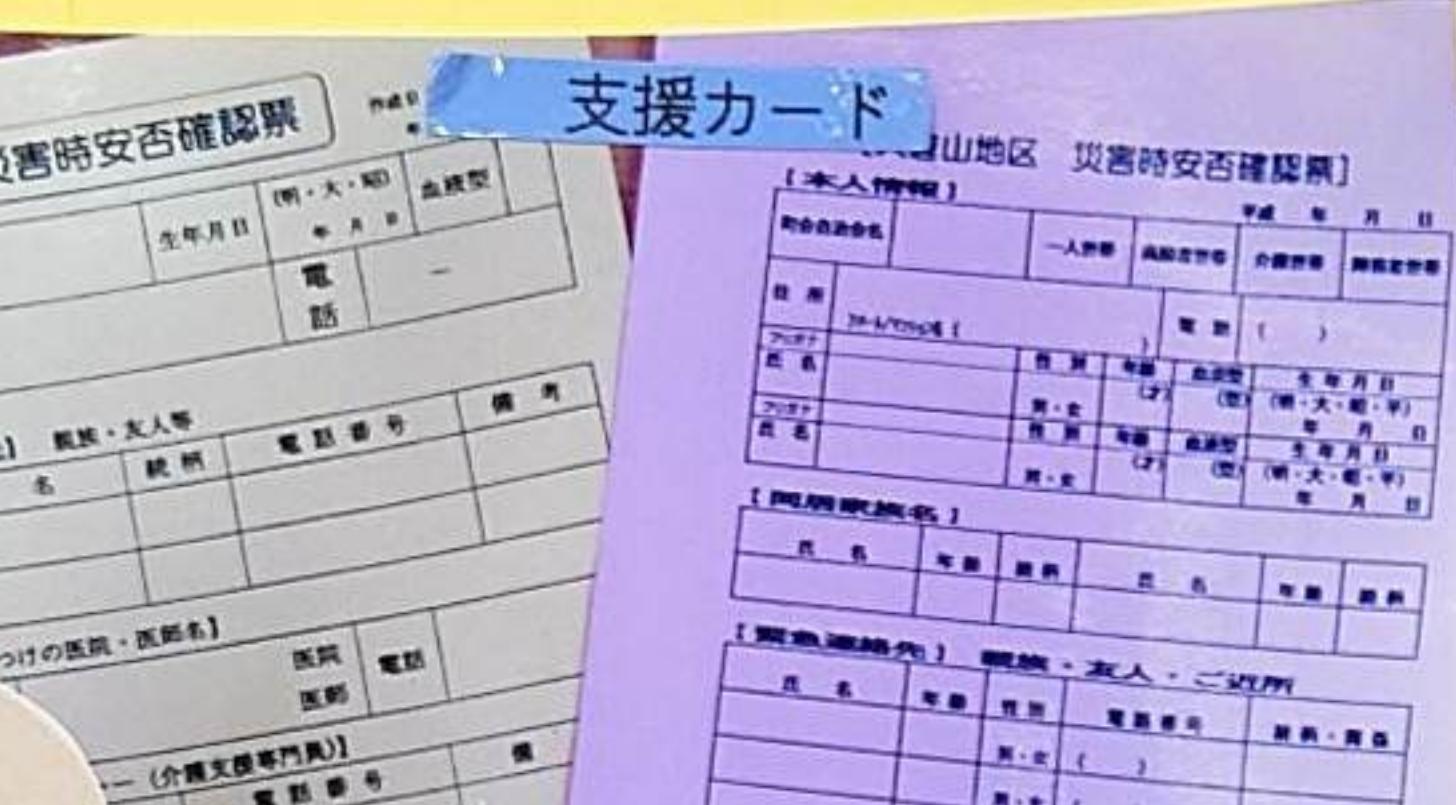


2024/11/01

★お茶とお話の会
70歳以上の
おひとり
暮らし
の方をお招き
しての昼食会

★フレンドサロン・いこい
70歳以上の方に
お楽しみいただく
趣味の講座

災害時に備えた 要援護者の 見守り・訪問



港北区『子ども110番の家』ネットワーク
港北区役所・港北警察署

★地域・学校
が連携して
「こども
110番
の家」
を運営

★少年少女相撲大会
運営の手伝いなど
青少年の健全育成
を目的に幅広い
活動を実施

健康講座 健康体操



地域の町内会館
にも出かけて
います。

青少年支援



★要援護者の
名簿は
カードで
整理
★訪問時には
支援グッズを
年1回
持参

★サービス内容：
買い物、掃除、
洗濯、草取り、
枝払い、
パソコン指導

※支えあいながら
明るい町づくりを
を目指す有償ボラン
ティア活動です。

健康 ウォーキング



★春・秋の
グラウンド
ゴルフ交流会
★ペタンク
競技交流会



地域健康支援 ボランティア



キッズオープナー作り



ボランティア感謝会

地域健康支援

篠原地区民生委員児童委員協議会

公園遊び
しのはランド



研修東京都人権プラザ

東京都人権プラザ



赤い羽根共同募金



皆さんと仲良く

さわやか交流会



お揃いエプロン姿のスタッフ



ミニディ活動



篠原南地区 民生委員 児童委員 協議会

「広げよう 地域に根ざした 思いやり」

主任児童委員を中心に公園あそびとサロン

しのはランド



ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業

自治会ごとにミニデイサービス



仲手原 みちくさの会



年末助け合い

赤い羽根共同募金

自治会ごとにミニデイサービス

ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業

児童委員を中心とした公園遊び・サロン

等々の活動を行っています



篠原南研修 ロボテラス見学



さわやか昼食会



城郷地区 民児協 活動紹介

地域活動

- 町内会自治会主導の見守りネットワーク

担当地区の町内会自治会と協力

- 城址まつり参加

広報活動

- しろさと絆プロジェクト協賛

桜・鶴の作成を協力

- たすけあうまち城郷「あそび BA しろさと」

運動会のお手伝い



学校との提携

- 授業のお手伝い

城郷・小机小の 5・6 年生のミシンや調理実習のお手伝い

- 城郷校区専任の先生と毎月情報共有(主任児童委員)

子どもの見守り活動



子育て

- 「おおきくなれ」

城郷地区 3ヶ所での子育てサロン

- 「たまり BA 小机」の支援

4・5・6 年生のための居場所事業



研修・会議

- 包括支援センターとの情報共有

- 定例会前ミニ研修

○ケアマネージャー・包括支援センターと情報交換会

- 城郷地区子育て連絡会開催

- 城郷地区内の施設見学

- 日帰り研修

「社会福祉法人デンマーク牧場福祉会」での見学と研修



高齢者支援

- 訪問活動

ひとり暮らしや高齢者のみの世帯を訪問

- 配食事業

ひとり暮らし高齢者にお弁当と手作りお菓子をお届け

- 「ダン・ラン」男同志の昼食会

ひとり暮らし男性のための昼食会



和・輪・話のまち

やります

見守り

相談・情報提供

地域のつなぎ役

交流の場づくり

行政への協力

には

やります

身の周りの世話

救急車の同乗

保証人

子供を預かる

お金を借す



新羽地区民生児童委員協議会

定例会と研修の様子

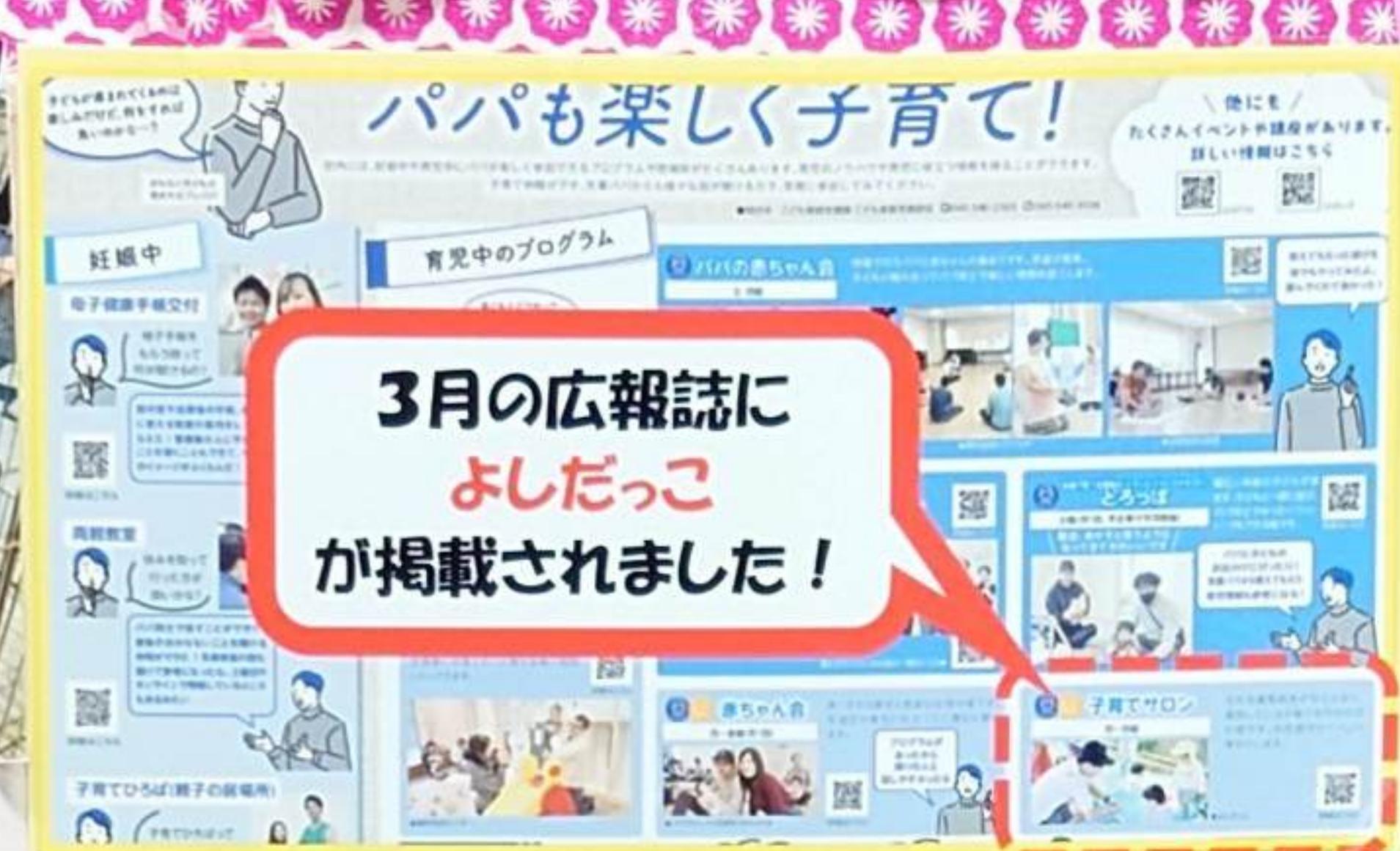
認知症サポート研修

3月22日
ふれあい動物園
がやってきた～！



2月

救急救命のおはなし



3月の広報誌に
よしだっこ
が掲載されました！

パパも楽しく子育て！

11月
ゴミのおはなし☆3R



よしだっこ

11月30日
ふるさと
港北ふれあい
まつり



令和六年度 新吉田地区 民生・児童委員の活動

7月
新吉田
涼納フェスティバル

ティッシュを配布しました

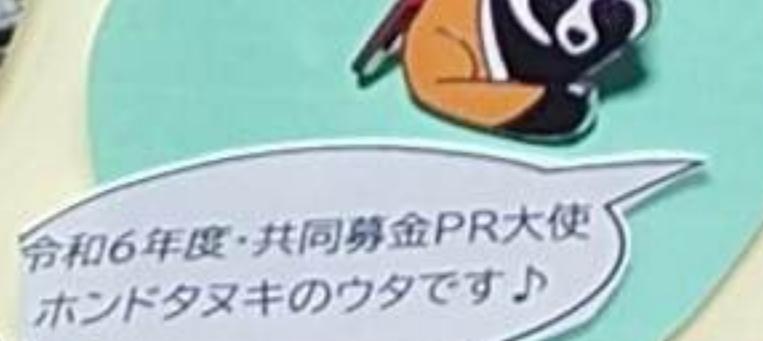
皆様の温かいご協力に
感謝します

引き続きよろしくお願いします



地域の皆様ありがとうございました

10月
赤い羽根共同募金活動



令和6年度・共同募金PR大使
ホンドタヌキのウタです♪



新吉田あすなろ地区

民生委員児童委員協議会

あすなろ第一	望月 厚子	あすなろ第六	(欠員)
あすなろ第二	戸谷すず子	あすなろ第七	佐々木ゆかり
あすなろ第三	田中利恵子	あすなろ第八	(欠員)
あすなろ第四	小野 澄枝	主任児童委員	川原裕美子
あすなろ第五	(欠員)	主任児童委員	堀井 美妃

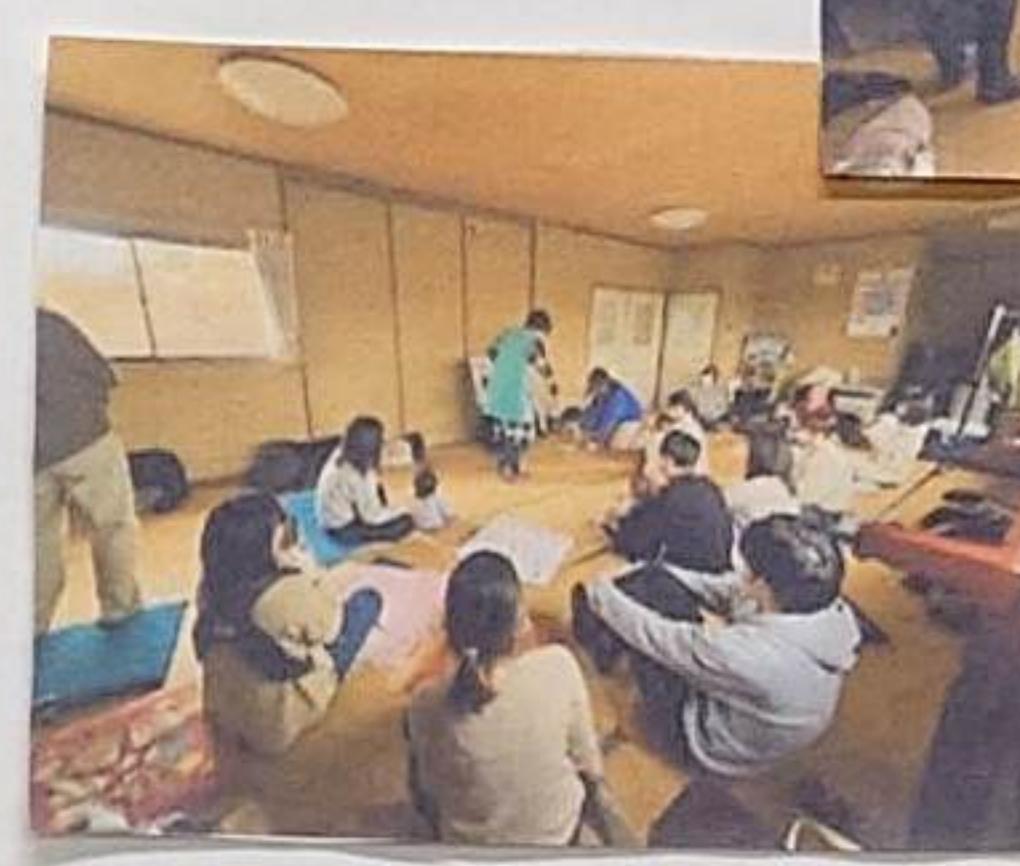
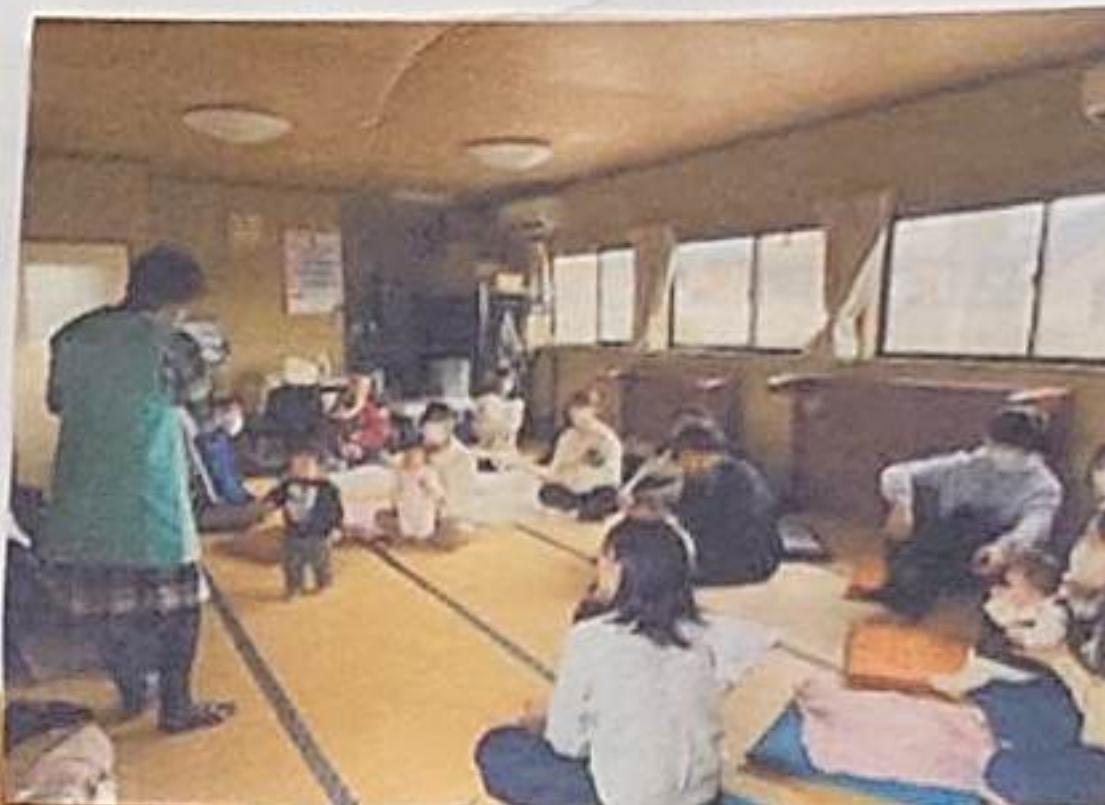
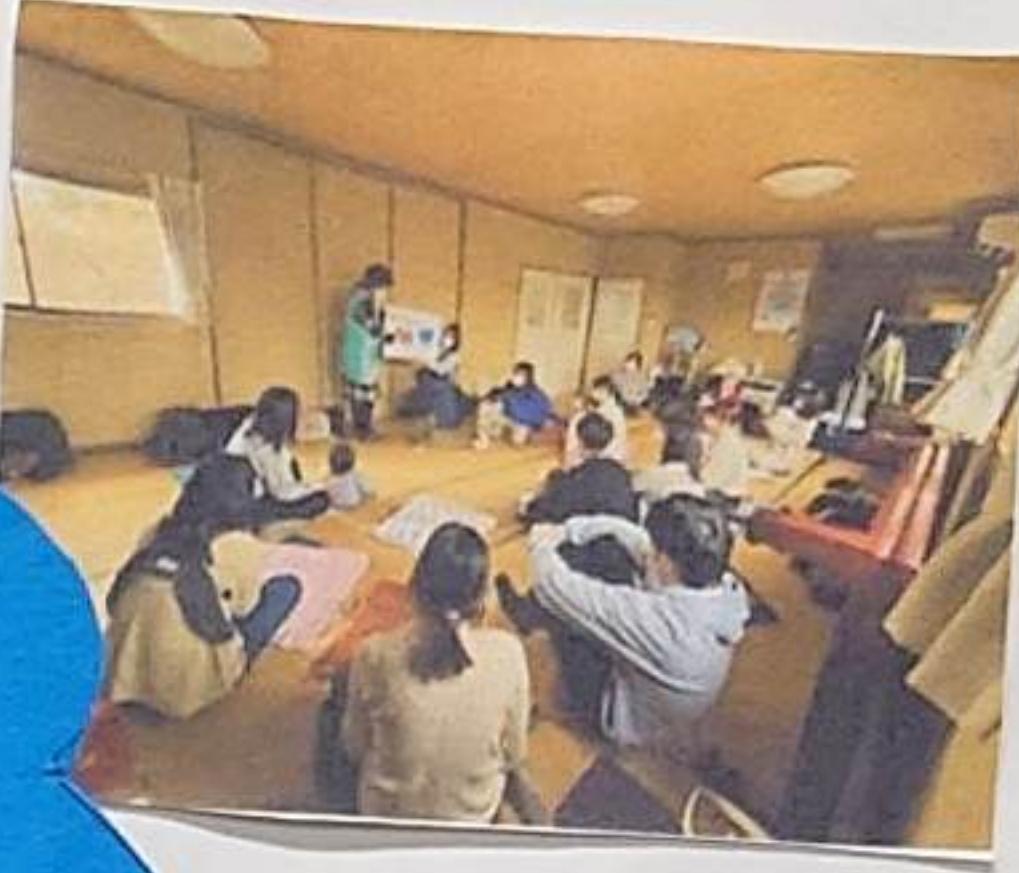
★赤い羽根街頭募金活動★

2024年10月1日、綱島駅にて「赤い羽根共同募金」の活動をしました。お揃いの黄緑色のベストを着用して「ご協力をねがいいたします」「気をつけていってらっしゃい」と元気よく呼びかけをしました。



★赤ちゃん会のお手伝い★

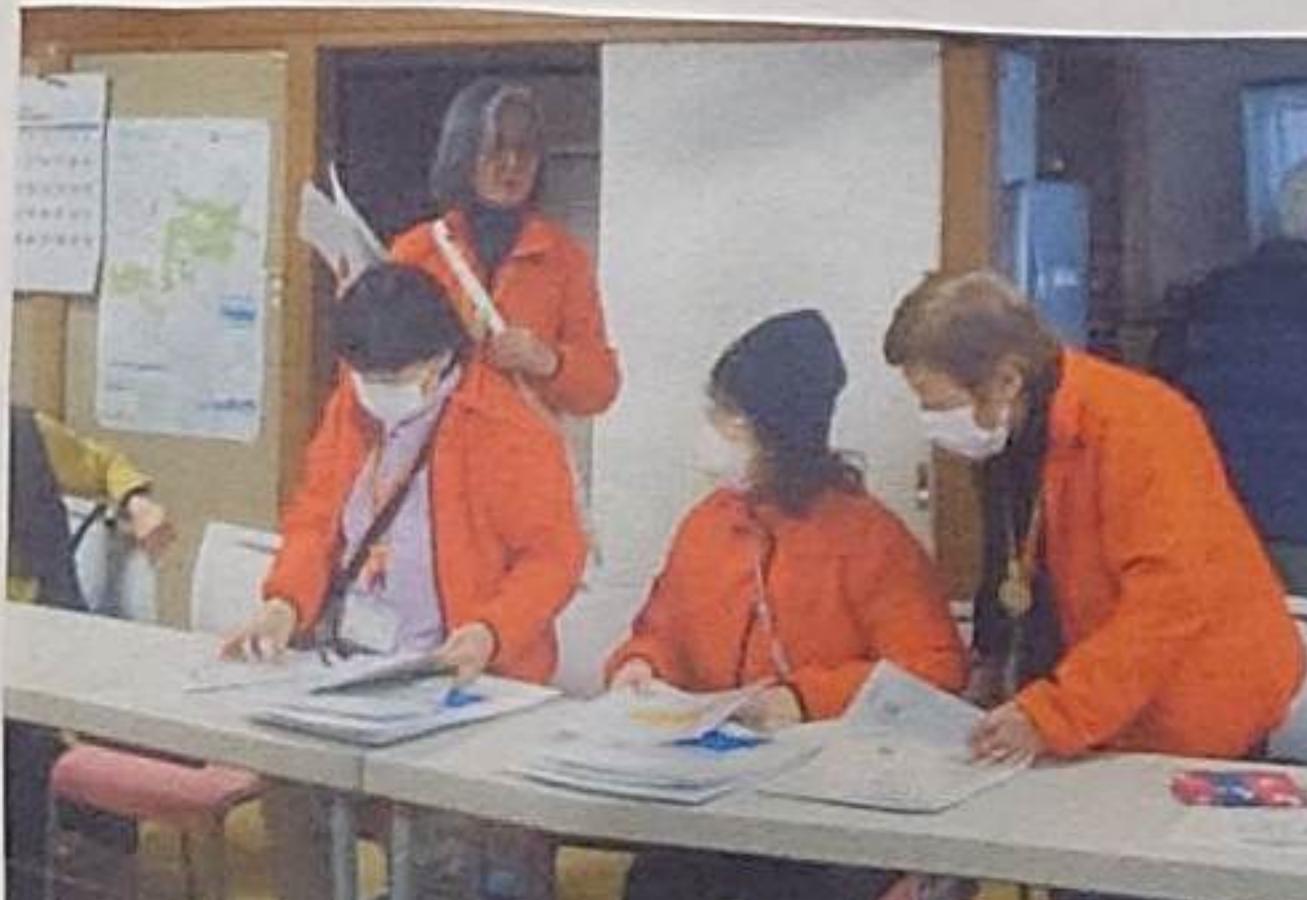
新吉田あすなろ地区の赤ちゃん会は、1月と8月をのぞく第2水曜日新吉田あすなろ第一町内会館で行われています。主任児童委員は毎回お手伝いに入っています。会場は手狭ですがアットホームな雰囲気で参加者の皆さん全員とお話しできると好評です。



★さがしてネット模擬訓練★

認知症の方が、ご自宅から外にでてしまわれた時お困りの様子に気付き、ケアプラザや警察に連絡をして安全に帰宅できるよう活動をしています。地域の方々にも活動の内容をわかつていただくために毎年、模擬訓練をしています。

今年度も、チラシの手渡しとともに訓練の内容をお話しました。



★施設見学★

今年度はセンター南駅の都筑区合同庁舎にある「北部児童相談所」の見学に行きました。普段は見ることのできない施設内を見学させていただきました。



★ふれあい夏祭り★

しんよしたこども園の園児たちが、ダンスを披露してくれました。「可愛い」「上手だね」「頑張って」たくさんの方々の声援が飛びました。

新田中学校の生徒さんたちは和太鼓の演技と吹奏楽部による演奏を披露してくれました。



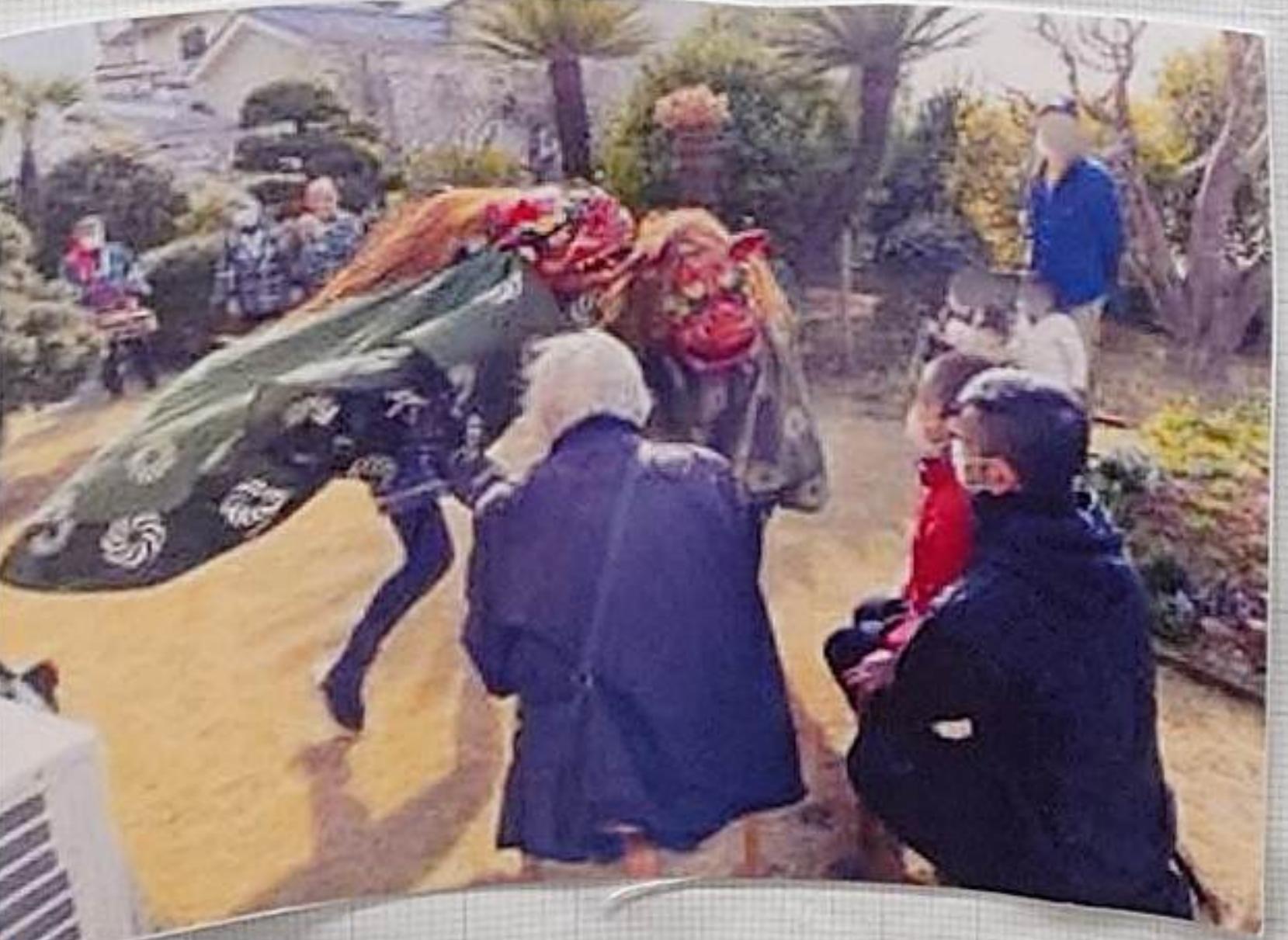
赤い羽根共同募金活動



生きいきサロン



ゆずの樹



民生委員・児童委員協議会 高田地区

赤十字救急法基礎講習



たかたつ子育て



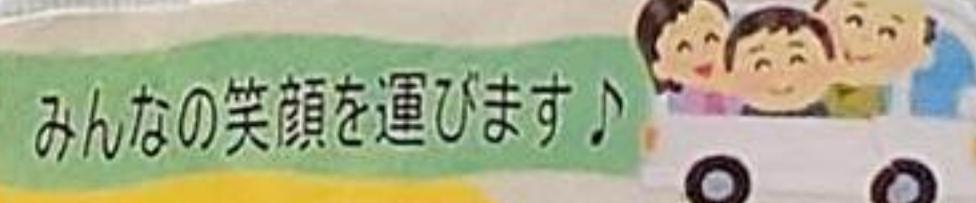
研修会



川崎市子ども夢パーク



お出かけプロジェクト



特別市の早期法制化の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

1 趣旨

日頃、新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。

現在の取組状況と今後の取組等について、ご説明します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 「特別市」シンポジウムの開催結果

特別市の必要性や、実現による効果などについて分かりやすくお知らせするため、市民の皆様を対象としたシンポジウムを開催しました。

＜開催概要＞

日 時：令和7年12月14日（日）13時30分～15時30分

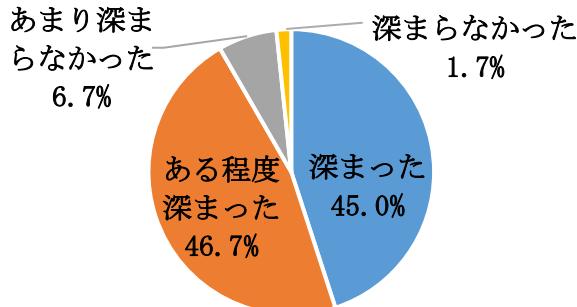
会 場：鶴見公会堂

参加人数：270人

＜アンケート結果＞

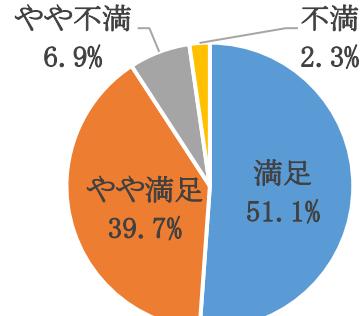
【質問】シンポジウムに参加して、「特別市」について理解は深まりましたか。

深まった・ある程度深まった 91.7%



【質問】シンポジウムについての満足度をお聞かせください。

満足・やや満足 90.8%



<シンポジウムの様子>



基調講演



パネルディスカッション

4 指定都市市長会シンポジウムの開催

指定都市市長会と本市の主催で、新たな大都市制度「特別市」について分かりやすくお伝えするため、シンポジウムを開催します。

(1) 日程等

日時：令和 8 年 3 月 22 日（日）13 時 30 分～15 時 30 分（開場 13 時 00 分）

会場：青葉公会堂（青葉区市ヶ尾町 31 番地 4）

定員：300 人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

第 1 部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
第 2 部 パネルディスカッション	中山 竹春（横浜市長） 紺野 美沙子 さん（俳優・朗読座主宰） 辻 琢也 さん（一橋大学教授）

(3) 申込方法

3 月 18 日（水）までにウェブページからお申し込みいただく形で
参加者を募集します。（ファクス（045-663-6561）でも申込み可）

お申し込みはこちら ►



(4) その他

- ・ 今月の各区の区連会において、ご案内するとともに、各単位町内会長宛てにチラシ兼 FAX 申込書を送付いたします。
- ・ 新たな大都市制度に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

5 国等への要望・要請

(1) 横浜市の取組

令和7年11月に取りまとめた「国の制度及び予算に関する提案・要望書」の要望項目として、「『特別市』の法制化の実現」を、総務省に要望しました。

(2) 県内三政令市の取組

令和7年8月26日に開催した「県内三政令市市長・正副議長懇談会」にて取りまとめた三市共同要請について、10月～11月に総務省等へ要請活動を行いました。

(3) 指定都市市長会の取組

令和7年11月17日に「多様な大都市制度実現プロジェクト」において、特別市の法制化案等に関する議論を行い、プロジェクトの報告書を取りまとめ、総務大臣や国の各政党に対して報告書による説明・要請を行いました。



指定都市市長会議の様子

(4) 横浜市会（特別市・大都市行財政制度特別委員会）の取組

令和8年1月、横浜市会の特別市・大都市行財政制度特別委員会が、林 芳正 総務大臣、佐藤 英道 衆議院総務委員長及び吉川 佐織 参議院総務委員長に対し、特別市の法制化に関する要望を行いました。

6 国における議論

令和8年1月19日に、内閣総理大臣の諮問機関である第34次地方制度調査会が発足しました。今後、大都市地域における行政体制（大都市制度）の在り方などに関する調査審議が行われます。

諮問事項

人口減少により深刻化する人材の不足や偏在、デジタル技術の進展等の課題に対応し、将来にわたり、地域の特性に応じて、持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくため、国・都道府県・市町村間の役割分担、大都市地域における行政体制その他の必要な地方制度の在り方について、調査審議を求める。

【担当】

政策経営局 制度企画課 山田・山口・唐牛

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

TEL:045-671-2952 FAX: 045-663-6561

Eメール: ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

大都市の未来を考える

指定都市市長会 シンポジウム

～新たな大都市制度について～

2026(令和8年)

3/22.日

13:30~15:30(開場 13:00)

青葉公会堂

東急田園都市線「市が尾駅」下車 徒歩10分
東急バス・小田急バス「青葉区総合庁舎」下車すぐ

参加費無料
(事前申込制) 定員 300名

第1部 基調講演

辻 琢也さん 一橋大学教授

第2部 パネルディスカッション

〈登壇者〉

山中 竹春 横浜市長

紺野 美沙子さん 俳優・朗読座主宰

辻 琢也さん 一橋大学教授

〈司会〉

佐藤 美樹さん フリーアナウンサー



山中 竹春
横浜市長



紺野 美沙子さん
俳優・朗読座主宰



辻 琢也さん
一橋大学教授



参加申込は
こちら



～主催～



指定都市市長会



～主催～



横浜市

お問合せ：横浜市政策経営局制度企画課 TEL 045-671-2952



日本が、持続可能な社会と
さらなる成長を実現するためには、
地域の実情に応じて
ふさわしい大都市制度を
選択する必要があります。



登壇者プロフィール



山中 竹春
横浜市長

1972年生。早稲田大学政治経済学部経済学科卒、同大学理工学部数学科卒。博士(理学)。アメリカ国立衛生研究所(NIH/NIEHS)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長、同大学医学部教授などを歴任。世界気候エネルギー首長誓約(GCom)理事(東アジア地域代表)、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤー、イクレイ世界理事会理事(サーキュラー成長担当)。



紺野 美沙子さん
俳優・朗読座主宰

1980年、慶應義塾大学在学中にNHK連続テレビ小説「虹を織る」のヒロイン役で人気を博す。俳優として活躍する傍ら、国連開発計画(UNDP)親善大使としても27年に渡り活動した。2010年秋から紺野美沙子の朗読座を主宰。NHKエフエム「音楽遊覧飛行」案内役を担当。元祖スー女としても知られ横綱審議委員である。



辻 琢也さん
一橋大学教授

東京大学大学院博士(学術)
専門分野: 行政学・地方自治論
主な役職: 内閣府「税制調査会」委員、
総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、
横浜市大都市自治研究会座長、
第30次・第31次・第34次地方制度調査会委員、
指定都市市長会「多様な大都市制度実現
プロジェクト」アドバイザー。

お申込み方法

申込締切: 3月18日(水)

※手話・筆記通訳をご希望の方は3月11日(水)までにお申込みください。
※申込者多数により参加不可の場合は3月19日(木)までに連絡します。

WEB
から

申込みフォーム →



FAX
から

045-663-6561

●下の「FAX申込用記入欄」にご記入の上
ご送信ください。

アクセス

青葉公会堂

(青葉区市ヶ尾町31番地4)



東急田園都市線
「市ヶ尾駅」下車 徒歩10分
東急バス・小田急バス
「青葉区総合庁舎」下車すぐ
※シンポジウムに関しまして、
会場へのお問い合わせは
ご遠慮ください。
※ご来館の際には、できるだけ
電車・バスなど公共交通機関をご利用ください。

フリガナ		電話番号	—	—
氏名		メールアドレス		
年齢	<input type="checkbox"/> 19歳以下 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代 <input type="checkbox"/> 80代以上			
居住地	<input type="checkbox"/> 横浜市内(区) <input type="checkbox"/> 神奈川県内 <input type="checkbox"/> 神奈川県外			
アンケート	<p>① 横浜市が早期法制化を目指す「特別市」について、どの程度知っていますか。</p> <p><input type="checkbox"/> よく知っている <input type="checkbox"/> 聞いたことがあります、内容もある程度知っている <input type="checkbox"/> 聞いたことはあるが、内容はよく知らない <input type="checkbox"/> 聞いたことがなく、内容もよく知らない</p> <p>② 「特別市」について、質問があれば自由にご記載ください。</p>			
ご希望の方のみ	<input type="checkbox"/> 車いす席 <input type="checkbox"/> 手話通訳 <input type="checkbox"/> 筆記通訳			

※手話・筆記通訳をご希望の方は3月11日(水)まで

※参加証はございません。※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

指定都市市長会とは

横浜市をはじめ全国20の指定都市で構成。大都市行財政の円滑な推進と伸張を図ることを目的として、大都市共通の課題に関する調査・研究や、地方分権改革の推進、新たな大都市制度の創設、国の予算編成等に関する政策提言・意見表明を行っている。

市連会2月定例会説明資料
令和8年2月12日
脱炭素・GREEN×EXPO推進局
GREEN×EXPO推進課

GREEN×EXPO 2027におけるボランティアについて【情報提供】

1 趣旨

GREEN×EXPO 2027 ボランティア募集の第2弾となる「植物管理ボランティア(約2,000人)」及び「運営ボランティア(約10,000人)」の募集が開始されましたのでお知らせします。

なお、横浜市出展エリアで活動いただくボランティアについては、2026年7月頃から募集を開始する予定です。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長宛てに資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 募集概要

	植物管理ボランティア(約2,000人)	運営ボランティア(約10,000人)
活動内容	花壇を美しく保つため、花がらの摘み取りや除草などの管理のサポート	会場内外での案内など運営のサポート
応募要件	・2027年4月2日時点で満15歳以上の方(中学生を除く) ・8日以上活動していただける方(2種類応募する場合16日以上)	
活動期間	2027年3月19日(金)～9月26日(日)	
活動時間	1日当たり4時間程度を想定	
募集締切	2026年4月30日(木)17時まで	
応募方法	ウェブサイト(インターネット)からご応募ください。 「GREEN×EXPO 2027 公式サイトボランティアページ」 https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/volunteer/	
問合せ先	GREEN×EXPO 2027 ボランティア問い合わせセンター TEL: 0120-878-950 (受付時間: 9:00～17:30 ※毎週水曜日休み)	

※ 募集相談会(参加は任意)について

2026年3～4月に、募集相談会(募集概要の説明と個別相談)を横浜市内等で10回程度、開催する予定です。詳細は、GREEN×EXPO 2027 公式サイトボランティアページで順次発表します。

【参考】リーフレットの主な配布先

公園愛護会、環境事業推進委員、ハマロード・サポーター、水辺愛護会等

【参考】横浜市民の皆様にご参加いただけるボランティア

種類	活動内容	活動場所	募集期間	募集主体
	①花・緑ガイド 会場内の花壇等の見どころ紹介		募集終了	
	②植物管理 会場内の花壇等の手入れ・除草等のサポート	EXPO全体	2月5日～4月30日	GREEN×EXPO協会
	③運営 会場内外での来場者案内・運営サポート			
	④ツアーガイド フィールドを活用した活動拠点をめぐり、見どころを紹介	横浜市 出展 エリア	7月頃 募集開始 予定	横浜市
	⑤フィールドづくり フィールドを活用した活動拠点における花・緑の育成・管理等			
	⑥プログラム 運営補助 様々なワークショップの運営補助等			

※ 「花・緑ガイドボランティア」募集結果

応募人数：3,493 人（募集人数 約 200 人に対し、約 17 倍）

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
電話 045-671-4627 / FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

GREEN×EXPO 2027 開催概要

横浜市の旧上瀬谷通信施設を舞台に開かれる、世界の花・緑や、環境にやさしい未来をつくる最新技術が集う国際的な博覧会です。



詳細は公式
WEBサイトへ



画像提供: GREEN×EXPO 協会

【開催期間】 2027年3月19日(金)～9月26日(日)

【開催場所】 旧上瀬谷通信施設(瀬谷区・旭区)

【テーマ】 幸せを創る明日の風景

【開催者】 GREEN×EXPO協会
(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)

公式マスコットキャラクター トゥンクトゥンク



©Expo 2027

プロフィール

はるか宇宙の彼方から、地球に憧れてやってきた好奇心いっぱいの精霊、それがトゥンクトゥンクです。

植物をはじめとした、この宇宙に生まれた万物の気持ちに共鳴しているので、その想いを人間に伝えてくれます。地球がきれいだとうれしくなって花を咲かせて踊ったり、地球が汚れると悲しくなって元気がなくなったりします。

自然破壊・環境汚染などさまざまな課題を抱えているこの星で、人間と自然をつなぐ決意をしたキャラクターです。



横浜市長 山中 竹春

GREEN×EXPO 2027は、「環境との共生」をテーマにした世界的な催しです。ホストシティである横浜市は、EXPO会場内に市民の皆様と共にくる「建物空間を活用した発信拠点」と「フィールドを活用した活動拠点」を設けます。

横浜には、自然保全や花壇づくり、公園の緑化、街の美化など、地域を思うさまざまな取り組みが広がっており、日々の「まちの豊かさ」につながっています。今回のEXPOでは、こうした活動に関わる方はもちろん、ご関心のある方や初めての方にも、無理のない形で加わっていただける多様な場を、市民の皆様と共に広げていきます。

花や緑の空間を育てながら、横浜の魅力と、資源循環や環境にやさしい暮らしの大切さを来場者にそっと届けていきませんか。

皆様と一緒にできることを、心よりお待ちしています。

このリーフレットに
関するお問合せ

横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局

TEL: 045-671-4627 E-mail: da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

次の万博は横浜です！

市民の皆さまと、世界の舞台に！

GREEN×EXPO 2027に
ボランティアとして
参加してみませんか？



公式マスコットキャラクター
トゥンクトゥンク



あなたに合った
活動が見つかる！ 5つのボランティア

植物の管理

運営サポート

ツアーガイド

フィールドづくり

プログラムの運営補助

ボランティアとして参加してみませんか？

EXPO 全体

花壇の管理や会場内外での案内など、EXPO全体の運営をサポートし、来場者をおもてなしするボランティアを募集します。

募集期間

2026年4月30日(木) 17:00まで



ご応募はこちら



植物管理ボランティア

募集人数 ▶ 約2,000人

花壇を美しく保つため、花がらの摘み取りや除草など管理のサポートを行います。



運営ボランティア

募集人数 ▶ 約10,000人

来場者が安心して笑顔で楽しめるよう、会場内外での案内など運営のサポートを行います。

お問い合わせ

GREEN×EXPO 2027 ボランティア問い合わせセンター

TEL: 0120-878-950

(受付時間: 9:00~17:30 ※毎週水曜日休み)

E-mail: info@volunteer.expo2027yokohama.or.jp



横浜市出展エリア

横浜市は、地球にやさしい暮らしや身近な環境との関わりを体感いただくため、会場内に「建物空間を活用した発信拠点」と「フィールドを活用した活動拠点」の2つの拠点を設けます。2つの拠点を共に盛り上げ、支えていただくボランティアを募集します。

※横浜市内在住・在学・在勤の方のみ応募可能です。

2026年7月頃 募集開始



ツアーガイド

募集人数 ▶ 約100人

フィールドを活用した活動拠点をめぐり、草花の魅力や生き物との共生について来場者にわかりやすく案内します。



フィールドづくり

募集人数 ▶ 約200人

フィールドを活用した活動拠点において花や緑の育成・管理等を行います。



プログラム運営補助

募集人数 ▶ 約600人

脱炭素技術や生物多様性などを体験する様々なプログラムの運営補助等を行います。



港北政 第 1890 号
令和 8 年 2 月 20 日

自治会町内会長 様

横浜市港北区長	竹下 幸紀
横浜市政策経営局長	松浦 淳
横浜市会議会局長	豊 基信

広報紙の配布について（依頼）

日ごろから市政・区政に対して多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

横浜市では、市政に関する情報や市会定例会などの情報を各世帯にお届けする広報媒体として、「広報よこはま」と「ヨコハマ議会だより」を発行しています。

市民の皆様の暮らしに関わる重要な情報等を掲載するこれらの広報紙を、広く市民の皆様にお届けするため、これまで、自治会町内会の皆様の多大なる御協力をいただきながら、配布を行ってまいりました。皆様の御協力により、市内の多くの世帯へ高い配布率で配布がでております。改めて、お礼を申し上げます。

つきましては、令和 8 年度におきましても、引き続き各世帯への配布に御協力くださいますようお願い申し上げます。

1 広報紙の配布について

(1) 広報紙概要 ※謝金額は令和 8 年度予算議決後に確定します。

広報紙名	発行月	謝金額（1 部あたり）
「広報よこはま」	毎月	9 円
「県のたより」	毎月	8 円
「ヨコハマ議会だより」	令和 8 年 5 月、8 月、12 月 令和 9 年 2 月	4 円

(2) 配布先

貴団体に加入している世帯

※未加入の世帯にもお配りくださいますよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

(3) 配布時期

毎月 1 日～10 日までの間に各世帯へ配布してください。

(4) 本市から貴団体へお届けする期日と部数

毎月末日の前日までに、配送業者を通じて貴団体の配布担当者へ、あらかじめお申し出いただいている部数をお届けします。

（令和 9 年 1 月号は、令和 8 年 12 月 29 日までにお届けします。）

裏面あり

(5) 配布謝金の支払い

実際にお配りいただいた部数に基づいて、各団体宛に年度内に2回（令和8年10月と令和9年3月）お支払いします。

2 配布担当者や部数などの変更連絡先について

港北区区政推進課広報相談係 Tel540-2222 FAX540-2227

配布担当者や部数等の変更連絡は、ウェブサイト（横浜市電子申請・届出システム）でもできます。



港北 広報 検索 または

※年度途中での変更については、毎月10日までに御連絡いただければ、翌月分の配布時に反映いたします。（当該事項は新たに配布担当者になられた方へ引き継いでくださいますようお願いします。）

3 その他

- (1)自治会町内会活動として広報紙を配布している時に、万一事故で負傷した場合は、横浜市が実施する市民活動保険の対象となる場合があります。広報紙配布中に事故等に遭われたときは、お住まいの区の区役所総務課庶務係に御相談ください。
※報酬を配布担当の御本人が受け取る場合は、市民活動保険の対象にはなりません。
- (2)各自治会町内会の区域内にあります、グループホームなどの施設から広報紙の配布の依頼がありましたら、配布について御配慮くださいますようお願いいたします。
- (3)各区社会福祉協議会などの公共的団体から、市民の皆様に広くお配りしたい会報などについて、広報よこはまと同様に配布の依頼がある場合がございます。その場合は、特段の御配慮をお願い申し上げます。
- (4)配布員が確保できないなど、毎月の配布業務にお困りの場合には、民間事業者によるポスティングへの切替えに関する御相談も承っていますので、お住まいの区の区役所広報相談係まで御連絡ください。
- (5)令和8年度も、広報よこはまにて自治会町内会の活動を紹介することを予定しています。自治会町内会の加入促進にも御活用いただければと存じますので、未加入世帯への配布に特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

担当：港北区区政推進課広報相談係

Tel540-2222 FAX540-2227

政策経営局広報・プロモーション戦略課
広報紙担当

Tel671-2332 FAX661-2351

議会局秘書広報課 広報等担当

Tel671-3040 FAX681-7388

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

横浜市記者発表資料

令和7年6月3日
港北区区政推進課

令和7年度港北水と緑の学校 広告協賛企業が決定しました！

港北区では、環境活動や防災活動が継続的に地域に根付くことを目指し、希望する区内の市立小学校を対象に、鶴見川流域の自然環境と防災等について学習する体験型講座「港北水と緑の学校」を実施しています。

今年度、事業内容に賛同いただき、広告協賛をいただく7社が決定しましたのでお知らせします。

令和7年度 港北水と緑の学校広告協賛企業の皆様



株式会社富川写真

その想い、つながる。
YOKOHAMA ARENA

株式会社横浜アリーナ



株式会社ウチムラ



グローバルゴルフネット
株式会社



株式会社
Syonan Tonbi Project



綱島商店街協同組合



NOSIGNER株式会社

令和7年度 事業概要

(1)事業概要

鶴見川に詳しい民間事業者を講師とし、魚とりや生きもの観察等を通じて自然環境を大切にする心を養うとともに、流域の治水対策を学ぶことで小学生が地球温暖化対策・脱炭素社会についても考える機会となっています。年度末には、学習した成果を発表する展示会を開催することで、地域における環境防災や地球温暖化対策・脱炭素社会の意識向上につなげます。

(2)令和7年度 開催予定

- ▶ 講座
令和7年12月末までに14回程度実施

- ▶ 展示会
令和8年2~3月頃に2か所で計1か月程度開催

【参考:令和6年度展示会実績】

- ・令和7年2月1日~17日 地域防災施設鶴見川流域センター
- ・令和7年2月22日~27日 トレッサ横浜南棟2階フラワーガーデン



講座の様子



展示会の様子

港北区
ウェブサイトはこちら



お問い合わせ先

港北区区政推進課長 萩原 慶一 Tel 045-540-2220



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷



令和7年度 防災講演会～発災時のトイレ問題について～（開催報告）

令和8年2月15日に発災時のトイレ問題について防災講演会を開催いたしました。

水洗トイレは、大地震が発生すると断水や下水道管の破損により、突然使えなくなる可能性があります。災害時に備えて、携帯トイレの備蓄や使い方等について改めて確認をお願いいたします。

1 開催概要

- (1) 日 時：令和8年2月15日(日)
- (2) 場 所：港北公会堂ホール
- (3) 参加者：約130名
- (4) 講 師：特定非営利活動法人日本トイレ研究所 加藤 篤 代表理事

2 当日の様子



3 携帯トイレの一般的な使い方

1 準備

便座を上げ、ポリ袋（または付属の汚物袋）を便器全体に被せ、その上から便座を下げるで固定します。

2 セット

携帯トイレの専用汚物袋を、便座と便器の間に差し込むようにして上から被せます。

3 用を足す

袋の中に尿・便を排泄します。

4 凝固・処理

排泄物に付属の凝固剤を全体にふりかけて固めます。

5 密封・廃棄

汚物が入った袋を取り出し、空気を抜きながら固く縛り、燃やごみとして処分します。

4 参考資料

講演会でも紹介された携帯トイレの基本的な使い方等に関する資料を添付します。災害時に備えて、携帯トイレの備蓄や使い方等について改めて確認をお願いいたします。

災害時トイレの必需品

携帯トイレを備えよう!



1

便座を上げて便器に
ポリ袋をとりつける



2

便座を下ろし携帯
トイレをとりつける



3

準備完了



4

吸収剤でうんちや
おしっこをかためる



5

使ったあとは空気を
抜いて口をしっかりと
結ぶ



6

ごみの回収が来るまで
ふたつきの入れものに
保管する

※使った後の携帯トイレは、基本的に燃えるごみと一緒に出せますが、
事前に市町村に確認しましょう

おすすめの携帯トイレは
こちら



使い方の動画は
こちら



市連会2月定例会説明資料
令和8年2月12日
市民局地域支援部

令和8年度市民局予算案における自治会町内会向け主な補助金について【情報提供】

1 趣旨

令和8年度予算案では、地域コミュニティの要である自治会町内会の皆様の活動をより支援できるよう、自治会町内会向けの補助金の拡充等が盛り込まれています。

令和8年度予算案に計上している自治会町内会向けの主な補助金を一覧にまとめましたので、情報提供させていただきます。

来月（令和8年3月）の市連会・区連会で補助金申請の依頼をさせていただきます。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

地区連合町内会も交付対象となりますので、利用をご検討ください。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供の上、利用をご検討ください。

3 前年度から変更がある補助金（添付資料参照）

地域防犯カメラ設置補助金【拡充】

補助台数を拡充して、令和8年度も補助を実施します。

※地域の防犯力向上緊急補助金は令和7年度で終了しました。

4 添付資料

令和8年度 自治会町内会向け主な補助金一覧

5 備考

令和8年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

市民局地域活動推進課

担当：佐藤、笛尾

電話：045-671-2317 FAX：045-664-0734

Eメール：sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

（防犯カメラ関連）

市民局地域防犯支援課

担当：川口、片渕

電話 045-671-3705 FAX：045-664-0734

メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

市民局（一部総務局） 令和8年度 自治会町内会活動への補助一覧

	補助内容等（下線部：変更点）	申請時期・窓口	案内時期 () 内：問合せ先
地域防犯カメラ設置補助金 拡充	自治会町内会等が実施する、防犯カメラの機器購入費、当該カメラ設置工事・看板設置にかかる経費（新規設置・更新とも可）への補助。 <u>補助台数の増（240台）、補助率9/10、上限28万円</u>	4～7月末 港北区地域振興課	3月市連会・区連会 (港北区地域振興課)
自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金	自治会町内会館等に、LED 照明器具、エアコン、断熱窓等、太陽光発電設備、蓄電池の導入に関する経費の補助。 補助率2/3、上限あり	4～10月末 事務委託事業者	3月市連会・区連会 (市民局地域活動推進課)
地域活動推進費補助金	自治会町内会が公益的活動（環境美化、防災・防犯、福利厚生、文化活動、広報活動等）に係る経費等への補助 上限額 900円×加入世帯数（※連合に対する補助率等は別途算定基準あり）	4～6月 港北区地域振興課	3月区連会 (港北区地域振興課)
地域防犯灯維持管理費補助金	自治会町内会等が所有・維持管理する「地域防犯灯」の維持管理経費への補助。地域防犯灯の数×2,200円（年、定額）	4～6月 港北区地域振興課	3月市連会・区連会 (港北区地域振興課)
自治会町内会館整備費補助金	昨年、8年度会館整備の事前申出をした自治会町内会等を対象に、整備に関する経費の補助。 補助率1/2、上限：新築・購入 1500万円（1m ² あたり12.5万円を限度）、修繕 250万円等	※9年度整備に向けた事前申出 4～6月（予定） 港北区地域振興課	4月市連会・区連会 (港北区地域振興課)
町の防災組織活動費補助金	町の防災組織の行う自主防災活動にかかる費用 各団体の申請世帯数等に応じて支給（1世帯 160円）	4～6月（予定） 港北区総務課	4月区連会 (港北区総務課)

※LED防犯灯新規設置事業：自治会町内会等の申請により電柱共架型500灯、鋼管ポール型36灯の新設
(申請時期：4～6月、問合せ・申請先：区地域振興課、3月に案内)

【参考：個人世帯等向け】よこはま安心ボックス設置支援事業：購入を希望する市民の方を対象にして、宅配ボックスの購入費の一部（約1/2）を市で負担します。（申請時期：4月、最大6700世帯の利用を想定）

※令和8年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

自治会町内会ポータルの運用開始に向けたお知らせ【情報提供】

1 説明の趣旨

令和8年4月1日より運用開始予定の「自治会町内会ポータル」について、1月の定例会にて概要をお知らせさせていただいたところですが、改めて、今後の流れや準備状況についてご案内いたします。

2 お願いしたこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 自治会町内会ポータルについて

地域活動推進費補助金の申請等の手続きが、パソコンやスマートフォンからオンラインで行えるようになります。

(1) 運用開始予定日時

令和8年4月1日(水)9時

(2) オンライン申請可能な項目

① 補助金申請

- ・地域活動推進費補助金
- ・地域防犯灯維持管理費補助金
- ・町の防災組織活動費補助金

② 基礎情報（現況届・口座情報等）提出

③ 委嘱委員の推薦届出

④ 防犯灯新設・移設に係る申請

(3) ポータル活用で期待できる効果

① 来庁不要でいつでも申請可能

場所や時間にとらわれず申請でき、区役所への来庁や待ち時間の負担が軽減

② 2回目以降の申請がスムーズに

前年データを引用して申請書を作成でき、更新（修正）も必要な箇所のみで可

③ 申請内容をいつでも確認可能

過去の申請データを隨時閲覧でき、書類の引継ぎ・内部共有にも活用可能

④ 申請状況の管理が容易に

申請済／未申請の書類を画面上で一元管理でき、申請漏れ防止等の確認が容易に

4 初期 ID・パスワードの配付

各自治会町内会長あて初期 ID・パスワードを、次のとおり配付いたします。

- ①発送時期：令和8年3月下旬
- ②発送方法：配達ルート便
- ③内容物：初期 ID・パスワード、初期設定マニュアル

【初期 ID・パスワードについて】

ポータルでは、自治会町内会ごとに専用の利用ページを設け、申請内容を安全かつ正確に管理します。このため、以下の目的でID・パスワードによるログイン認証を必須としています。

- ・利用者が該当する自治会町内会であることを確認するため
- ・他の自治会町内会の情報と混在しないようにするため
- ・大切な申請情報を保護するため

これらを確実に行うため、配付する初期 ID・パスワードを使って初期設定を行っていただく必要があります。自治会町内会ポータルの活用を開始する際に必要となりますで、大切に保管いただきますようお願ひいたします。

5 運用開始にあたって

運用開始日（令和8年4月1日（水）9時）以降、初期設定マニュアル（3月下旬に送付予定）に基づき、初期 ID・パスワードによる初期設定、必要に応じてポータル利用者の追加登録を行っていただき、ご利用可能となります。

（1）初期 ID・パスワードによる初期設定

各自治会町内会長は、代表者として、初期 ID・パスワードにて初期設定を行っていたことで、ポータルの管理者として登録されます。

（2）ポータル利用者（メンバー）の追加登録

初期設定後、必要に応じて、ポータルの管理者（代表者）は、自治会町内会内の利用者を追加登録することができます。

市民局地域活動推進課
担当 栗田、石栗
電話 045-671-3624 FAX 045-664-0734
メール sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

令和8年度
港北区地域のチカラ応援事業

自治会町内会との 連携コース募集

連携コースの内容

市民活動団体が自治会町内会と相互に連携して、地域の課題解決や魅力づくりを主体的に行う事業が対象となります。

事業の対象者は団体の構成員以外の港北区民である必要があります。

応募をご検討の方は、地域力推進担当（下記の連絡先）まで一度ご相談ください。

相談受付開始

令和8年3月2日(月)



※本事業は横浜市会における令和8年度予算の議決をもって確定します。

※予算の上限に達し次第、締め切ります。

主なスケジュール

申請書の提出
内部で審査を行い、補助金交付
決定通知を送付します。

事業の実施
事業を実際に始めます。
区役所では広報のお手伝いをします。

活動の報告
年度半ばに開催する交流会で、それまでの活動の報告をします。

報告書の提出
年度最後に、活動の実績をまとめた報告書を提出します。

お問合せ
ご相談先

港北区地域振興課 地域力推進担当

電話 540-2247 E-mail ko-chikara@city.yokohama.lg.jp

地域のチカラ応援事業 連携コース概要

コース名	連携コース
補助金額と その他	上限30万円 「港北区役所」の後援の名義使用
団体の要件	この要綱に基づく補助金交付回数が通算3回以下であること。※チャレンジコースとの併用は可能 ・5人以上の構成員を有し、団体への参加について制限を設けていないこと。 ・団体の構成員の半数以上が港北区に在住、在勤、在学していること。
事業の要件	・自治会町内会と相互に連携して実施する事業であること。 ・地域住民による地域の課題解決や魅力づくりに向けた主体的な事業であること。 ・主な対象者を港北区民とし、団体の構成員以外を対象とした事業であること。 ・補助対象経費の5分の1以上の自主財源が用意できる事業であること。 ・補助金の交付決定があった日の属する年度中に実施する事業であること。
申請書類	1 補助交付申請書（第1号様式） 2 団体の概要書（第2号様式） 3 活動実績（第3号様式） 4 事業計画書（第4号様式） 5 事業収支予算書（第5号様式） 6 団体の規約又はこれらに類する書類 7 連携する自治会町内会の事業実施についての確認書（第16号様式） 8 相利評価表

留意事項 ※補助金の使途には制約があります。

補助金の対象経費

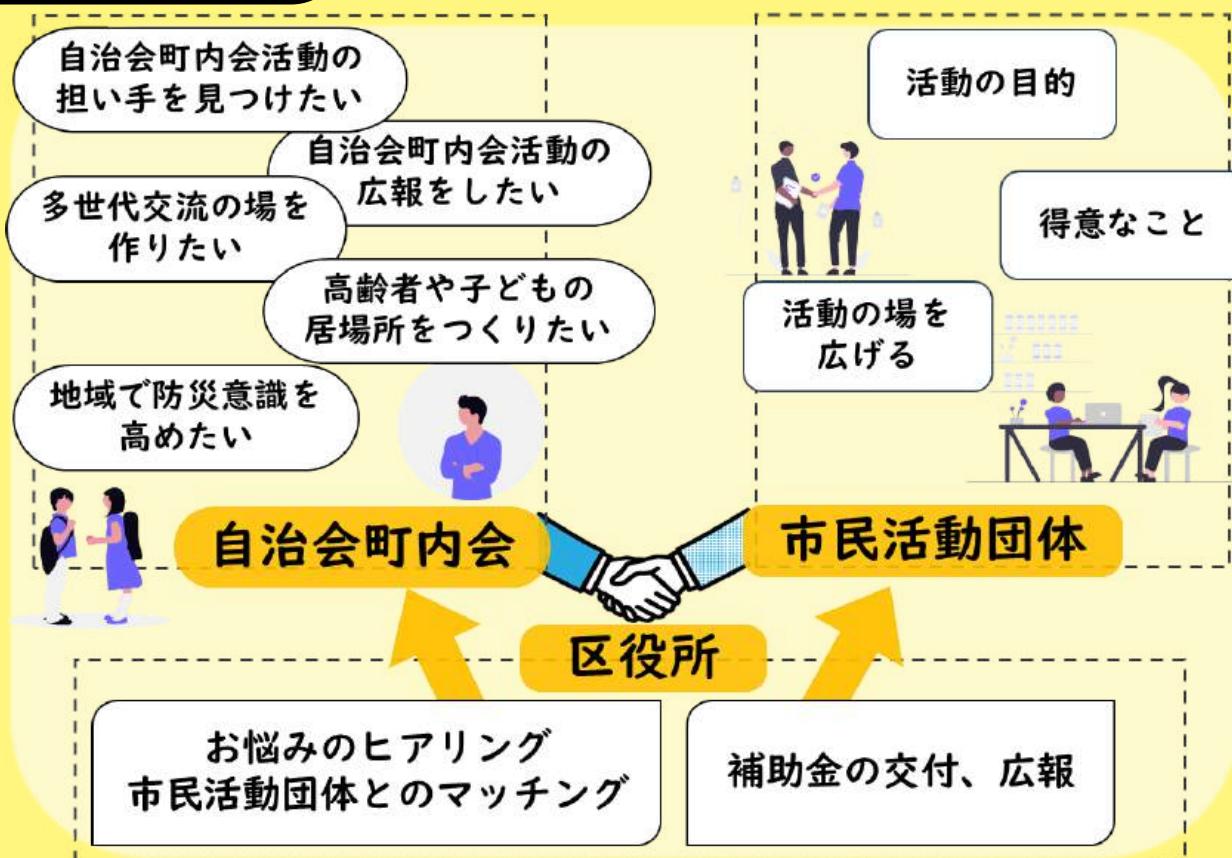
- (1)講師、指導者及び協力者等への謝金
- (2)事務用品、材料費等の消耗品費
- (3)印刷費
- (4)郵送料その他の通信運搬費
- (5)会場、機材等の使用料及び賃借料
- (6)保険料

※交際費、慶弔費、懇親会費、直接事業と関連のない観察・研修費・食糧費等、客観的に公益上必要性が高いとはいえない経費については、補助金の対象外となります。

次のいずれかに該当する事業は、補助対象外となります。

- (1)国又は地方公共団体から既に補助金が交付されている事業又は今後補助金が交付されることが決定している事業
- (2)営利を目的とする事業
- (3)宗教的又は政治的宣伝意図を有する事業
- (4)団体の親睦を目的とする事業
- (5)他の団体への助成を目的とする事業
- (6)公序良俗に反する等、補助対象として適当でないと認められる事業
- (7)その他、横浜市港北区長が適当でないと認めた事業

連携コースとは



港北区地域のチカラ応援事業では、自治会町内会と市民活動団体の連携による活動を支援しています。

自治会町内会と市民活動団体が連携し、自治会町内会が抱える課題の解決や、担い手の育成につなげていくことで、港北区の「地域のチカラ」を育てていけるよう応援していきます。

令和7年度連携コース団体

団体名	団体概要	連携先自治会町内会名
大倉山プラチナヒップホップ ダンス実行委員会	60~80代のシニア世代がダンスレッスンを受け、町会のイベントで披露 ⇒シニア層の健康増進や町会の活性化	大倉山地区連合町会
熊野の森もろおかスタイル	「師岡梅の丘公園」への梅の植樹など、 子ども向けイベントを開催 ⇒子育て世代の地域活動への参加を促進	師岡地区連合町内会
NPO法人 タネヒスプーン 虹色畑クラブ	地域住民と引きこもり等の当事者がともに麦踏み作業を行う交流型援農イベントを開催 ⇒住民同士のつながりづくり	新吉田第四自治会
キッズスマイルみのわ	子どもたちが地域で活躍する大人にインタビューし、動画配信を行う ⇒町内会の活動内容等を広く発信	箕輪町町内会
綱島の防災・減災を考える会	転入世帯や若い世帯に対し、防災講習会を開催 ⇒防災を通じて地域活動への参加を促進	綱島地区連合自治会

令和7年度連携コース応募団体のご紹介

キッズスマイルみのわ



子どもたちによる箕輪町町内会の方々へのインタビュー。

キッズスマイルみのわは、箕輪町を元気にすることを目的とした子どもが主役の団体です。連携コースの対象事業として、箕輪町町内会と連携し、子どもたちの力で箕輪町や箕輪町町内会を活性化する取組を始めました。

令和7年度は、子どもたちが箕輪町で活躍する大人たちにインタビューをし、その内容をもとに動画を作成、配信するという取組を行っています。

そのほか、町内会、子どもたち、保護者が協力して実施する餅つき大会や、町内会のシニアクラブと協力した「昔遊び」のイベントも行います。

綱島の防災、減災を考える会



写真左：減災行動展での消火器体験。写真右：綱島防災講座では各自のスマートフォンで、防災情報へのアクセス方法を体験。

綱島の防災、減災を考える会は、地域を災害から守るために、防災の知識を高めるとともに、地域に減災、防災のための行動を広めていくことを目的とする団体です。

転入世帯が多い綱島地区の特性も踏まえ、防災、減災の取組をとおして地域のつながりづくりや世代間交流の機会とする活動を進めて行きます。

安心で
本・ひと・まちがつながる図書館へ

港北図書館 内装リノベーション アンケート

あなたの意見が
図書館を変える！



港北図書館キャラクター



アンケート期間 2026 2/20(金) – 3/31(火)

※リノベーションは令和8年度に実施予定です。

回答方法

インターネットでの回答

- 右記二次元コードを読み取ってください。
- 回答フォームに従いご回答ください。



アンケート用紙での回答

- 本紙裏面のアンケート用紙に必要事項をご記入ください。
- ご記入が済みましたら、港北図書館の入口横にある「アンケート回収箱」に投函してください。

お問い合わせ先: 横浜市港北図書館(Tel 045-421-1211)

教育委員会事務局 教育政策推進課(Tel 045-671-3243)

港北図書館内装リノベーションアンケート

- ・港北図書館は、安心でごしやすく、本・ひと・まちがつながる図書館へのリノベーションを目指します。
- ・生涯の学びの場として、さらにご活用いただけるよう、皆さまのご意見をお伺いします。
- ※図書館の場所や部屋の大きさは変えない、レイアウト変更等の内装リノベーションです

Q1 特に充実してほしい設備や環境を次のア～スの中から5つ選んでください。

【読みたい本を見つけやすい図書館】

- ア サインや館内案内図など分かりやすい表示
- イ 本の表紙を見て選べる



【読書や調べものがしやすい図書館】

- ウ 集中できる座席
- エ 落ち着いて本が読めるソファー席
- オ 電源やWi-Fiが使用できる座席



【友達や家族と楽しめる図書館】

- カ こどもがくつを脱いでくつろげるスペース
- キ 安心して楽しめる親子席
- ク 友達や家族で利用できるグループ席



【快適な図書館】

- ケ 床・壁紙の貼り替え
- コ 机・椅子の新調
- サ 断熱・採光性に配慮した窓への改裝



【新たな本や情報とあえる図書館】

- シ おすすめの本や情報を紹介しあえる
- ス デジタルを活用したサービス



【その他、設備や環境について】

- セ 自由記述

具体的な内容：

Q2 ご回答者様について教えてください。

(1) 港北区との関係

- 在住
- 在学
- 在勤
- その他 ()

(2) 年齢

- ~12歳
- 13~15歳
- 16~19歳
- 20代
- 30代
- 40代
- 50代
- 60代
- 70歳以上

(3) 港北図書館の利用頻度

- 週3以上
- 月に数回
- 年に数回
- はじめて
- 利用したことがない

(4) 日頃よく利用する利用時間

- 平日 9:30~12:00
- 12:00~15:00
- 15:00~17:00
- 17:00以降
- 土日祝 9:30~12:00
- 12:00~15:00
- 15:00~17:00

※質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

※令和8年度のリノベーションを予定しています。工事期間などの詳細は改めてお知らせいたします。

上位5つを選んでください

その油断…大丈夫？

15-1

今一度、火災予防について考えよう！



防火ポスターコンクール

最優秀

港北火災予防協会長賞 山崎 楓奈 さん（綱島東小学校1年生）

炎を広げない！

火災の早期発見には
住宅用火災警報器が
極めて有効です。

点検して動かない機器は交換
しましょう。

点検方法

ボタンを押す又はひもを引く



リチウムイオン電池の
発火事故が増えてます！

△適切に使用・廃棄しましょう△



強い衝撃・圧力を
加えない



高温環境(車内、
直射日光下)
に放置しない



水や水分が
かかるないように

港北火災予防協会・港北消防署・港北消防団

TEL/FAX：045-546-0119



ラグビーを
観に行こう!



カノンちゃん

横浜キヤノンイーグルス

港北区民ご招待DAY

港北区に在住・在勤・在学(在園)とそのご家族
先着1,000名様を無料でご招待! お一人様
4枚まで

対象
試合

NTTジャパンラグビー リーグワン 2025-26 第13節
横浜キヤノンイーグルス
vs トヨタヴェルブリッツ

3.28 SAT
14:30 KICKOFF



会場: 日産スタジアム(横浜市港北区小机町3300) / 席種: バックS指定席・2階

※募集枚数に到達次第、終了となります。

問い合わせ

※申込みに係る個人情報は、横浜キヤノンイーグルスに帰属します。 横浜キヤノンイーグルス 横浜事務局

※個人情報の取り扱いについては、申込サイトのプライバシーポリシーをご覧ください。

※電話受付時間: 月曜日~金曜日 10時~16時

お申込はQRコードもしくは公式ホームページから

https://www.canon-eagles.jp/tickets/campaign/20260328/yokohama_invite_03.html

申込期間: 2026年2月28日(土)10:00~2026年3月27日(金)23:59



KOHOKU

15-3

OPEN

GARDEN

第14回港北オープンガーデン

4/17(金)～19(日) 5/8(金)～10(日)

各日10時～16時

普段は入ることのできない個人のお庭や、身近なコミュニティ花壇を巡り、港北区の新たな魅力を発見しませんか？

パンフレットは3月下旬から港北区役所・地区センター・地域ケアプラザ等の区内各所で配布します。

開催期間中は日吉駅・りそな銀行綱島支店横・大倉山駅の特設案内所にぜひお立ち寄りください♪



©港北区ミズキー



◇お問い合わせ/主催◇
港北オープンガーデン運営委員会事務局／港北区役所
TEL:045-540-2229
Email: ko-kohokuopengarden@city.yokohama.lg.jp

詳細は
こちら



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

©Expo 2027

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷